第 12 章

マンパワー開発と利用

最近の政策目的と業績の再検討

経済におけるマンパワーの問題は一つの逆説を生んでいる。１９７０年代初頭においては、マンパワー不足は、わが国の国家開発にとって深刻な障害となった。最近になるまで、経済のニーズを満たすべきマンパワーの訓練と開発には、注目が向けられなかった。このことは、かなりの程度まで、なぜマンパワー不足の問題が、数年間に亘って続いたかを説明するものである。しかも、失業は同時に、特に都市中心部においては、深刻な経済社会問題である。

2. 第3次国家開発計画にもとづくマンパワー政策目的は、当然次の領域に集中していた。

(i) 既存の教育・訓練施設の拡充と必要と認められた地域におけるこれの新設によって経済のマンパワー要請に応えること。

(ii) 中でも、訓練方法やカリキュラム等の改善によって、教育・訓練施設を強化すること。

(iii) 正規の訓練および再訓練コース、セミナー、研究会によって雇用されているマンパワーの能率と生産性を向上すること。

(iv) 失業者に対して適切な技術を与え、かれらが収入のある職業に就くのを助けるように特別企画された雇用志向プログラムの実施によって、失業水準を下げること。

3. 経済の莫大なマンパワー要請を認めて、多くの短期政策措置が、非常に必要とされているような種類のマンパワーの提供を加速化するために提案された。このような措置の一つは、一括方法であったが、政府はこれにもとづいて、地方施設の非常に不備なコースに参加していたナイジェリア人の訓練を海外の機関で行うように期待された。また国外移住者の募集と商業許可の交付を促進する目的で、いくつかの政策変更が海外移住割当機関で行われた。

4. 計画通り、特に高等教育機関において教育・訓練施設の実質的な拡充があった。技術／総合技術大学の施設の拡張は、これらの機関の数が、１９７３年の８校から１９７７－７８学年のはじめの時点で１３校（実際に機能しているもの）に増大し、これに応じて入学生徒は１９７３－７４年の約 8,000 人から１９７８－７９年の１９,０００人強に増大したという事実によってよく説明することができる。最初の入学者を約 3,０００人予定している他の１０の技術大学はまだ離陸の途中である。同時に、5,０００人以上のナイジェリアの生徒たちが、技術教育に関する集中プログラムにもとづいて、いろいろな技術コースを受けるために多くの海外機関に留学してきた。大学においては、入学生徒総数（学士プログラムのみ）は、１９７２年の約２０,０００人から１９７６－７７年の約３８,９００人に増大した。つまり、４年以内にほとんど１００パーセント増大した。一方卒業生は、この期間中に 3,０００人強から約 5,０００人に増大した。

5. また学校教育・訓練システム以外の訓練活動も１９７０年代に実質的に拡充された。産業訓練基金（ＩＴＦ）は、１９７１年の開設以来、いろいろな全国的規模の訓練プログラムと企業の訓練活動への財政的援助とその他の形の援助を通じて、その加盟企業の訓練意識の向上に大いに成果を上げてきた。

また ＩＴＦは、その加盟企業の訓練活動の支援ばかりでなく、道路修理工の技能の向上と関連のある職業改善センター（ＶＩＣ$_s$）の訓練活動も含めて、経済における他の訓練活動も促進した。さらにＩＴＦは、高等教育機関と産業機関と協力して、大学と技術大学の学生のための産業労働体験プログラムを編成した。

6. また第２次開発計画期間中の初頭に創設された経営開発センター（CMD）も、経営指導員に標準的な経営のコンセプトと技術を習得させ、かれらのプログラムをわが国の社会的、文化的事情に関連づけさせることを目指した多くの経営研修プログラムを実施した。またＣＭＤは、企業が組織開発への現代的アプローチを採用するよう援助するばかりでなく、かれらの経営管理者の業績を向上させる目的で、国内企業にコンサルタンシー・サービスを提供

し、多くの公共および民間の企業のための訓練プログラムと実習勤務を行っている。ナイジェリア経営教育研修学校協会の最近の設立に伴い、経営開発委員会は、全国で経営研修プログラムを効果的に調整できる機関を設置した。

7. また1973年に設立されたナイジェリア行政職員大学（ASCON）も、公共および民間セクターで雇用されている上級職員のために一連の経営コースを編成した。これまでに約3,000人が参加したこれらのコースは、職員たちが現代行政と経営の技能と技術を習得し、それを設定された目的の達成のためにかれらの職場で応用できるように企画されている。

8. これらの活動は、経済の莫大なマンパワーの要請に関連して十分であるとは到底考えられない。定量的にだけ見れば、マンパワーの提供度と要請の間のギャップは今でも非常に大きく、第3次開発期間中かなり増大した。

これは、高い職員の空席率で明らかに反映された。つまり、これは「1977年のナイジェリアのマンパワー要請の実態調査」の結果によれば、速記と機密秘書に関しては45パーセントで、建築家と都市計画立案者は65パーセントとなっている。

9. 失業問題は、最後の開発計画期間以来複雑化されたように思われる。当期の開発計画の最初の3年間は、大企業と中企業の雇用増加率は、この計画期間中に計画された6.4パーセントの年間平均増加率と比べて年間5パーセントであった。これは一部には、大きな雇用機会を創出することが期待されていた計画プロジェクトのいくつかが実施されなかったことに依る。同様に、失業者が収入のある職業に就くのを助ける目的で企画された多くのプロジェクトも実行されなかった。これらは、建設訓練研究所と国家青年雇用開発プログラムを含むが、これらは、不幸にして、一つの省から別の省への移行が困難であった。

マンパワー開発と利用への現在の障害

10. 統計資料の不足は、この国におけるマンパワーの計画立案にとって根本的な障害の一つである。主として、資料の提供を要請されるほとんどの事業所

と機関が無頓着であるために、必要なマンパワー資料を作成することは困難であった。しかし、わが国のマンパワー資料は最近、国家マンパワー事務局と州マンパワー委員会の集中的努力の結果,改善された。また、有効なマンパワーの計画立案に必要な的確な統計資料は、その活動がこのような資料を生み出す関連機関との積極的な協働なしには作成できないし、また系統的に最新のものに整理することができないということは全く明白なことである。他の問題は、マンパワーの考察は、本来、プロジェクトの選択基準として適用されなかったという事実を含んでいる。さらに、プロジェクトを支援している機関は、かれらのプロジェクトの実施に必要なマンパワーを確保するという問題に真剣な考慮を払うことがほとんどないという事実がある。むしろ、すべてのマンパワーの要請はどうにかなるであろうということがしばしば暗黙の中に仮定されている。この希望は、概して実現されたことがなかった。

最後に、大学教育、技術教育（大学のレベル以下の）、経営研修、産業をベースにした訓練活動等を含む種々のマンパワー開発の活動の調整は、効果的ではなかった。

11. これらの障害に加えて、供給不足になるような種類のマンパワーの敏速な開発に不利に作用する特殊な問題が沢山ある。これらの一つは、教育機関における資格のある教職員の不足である。例えば、小学校制度に関しては、活用できる芝生の3分の1以上が、第1次学校修了証明書以上の資格は何も持っていないし、また小学校の先生の約半数は、II級教師免許以下の資格しかもっていないことが最近推定された。即ち、かれらは本当は、小学校で教える資格をもっていない。職員不足以外のもう一つ別の問題は、中等教育の課程の学術的内容が低いということである。西アフリカ試験委員会（WAEC）の詳細な試験の結果は、最近数年間にWASC／GCEOレベルの試験を受けた候補者のわずか3分の1ぐらいが、科学の科目の正しい組み合せができたこと、また化学、物理、生物を含む主要な科学の科目と数学を履修単位をとってパスしたのが候補者のわずか5分の1ぐらいであったことを明らかにしている。このことは明らかに、薬学、エンジニアリング、建築、調査のよ

うな科学をベースとした課程のための中等以上の機関への入学に制限を課するものである。

12. 第2に、わが国の技術教育施設の最近の拡充は、補足的マンパワーの訓練用の施設とは合致しない。技術教育に対する強調は、職工の訓練を正しく強調することなしに、技師の訓練に集中していた。このことは、経済が、すべての技師に対して少くとも4人の職工を必要としているので、望ましくない。

13. 最後に、わが国のマンパワー利用に関する重要な障害は、的確な労働市場情報と職業針路や職業機会について学生と研修生を指導する有効な機関が不足していることである。同様に、仕事を探している者と雇用者を密接につなぐ本格的な職業あっせん機関も存在していない。専門職・幹部役員登録制度は、これまでにこの目的のためには有効でなかったことが判明したが、これは主として雇用者と仕事を探している人たちの双方の支援が得られなかったことに依っている。このように、雇用者は、かれらの空席に関する情報を登録所にはほとんど提供しないし、一方大多数の仕事を探している人たちも登録所に登録しようとはしない。それは双方とも登録所が役に立たないことを知っているからである。

第4次開発計画のガイドライン

14. 第4次国家開発計画においては、マンパワー政策目的は、先に明らかにした逆説的問題、つまり、経済のマンパワー要請に応え、失業水準を低下させることに集中的に取り組むであろう。前者に関しては、不足がもっとも緊迫しているような種類のマンパワーが優先されるであろう。これらは、医者とその他の医務職員、建築家、エンジニア、測量技師等を含んでいる。中級および初級の技術マンパワー（あらゆるタイプの技術家、職工）、農業マンパワー、教職員、特に科学と数学の教員も、わが国の教育機関ではこの範疇に入る。失業水準を低下させ、雇用労働力の生産性を向上するという目的も、この計画期間中、活発に続行されるであろう。これらの目的を実現するための戦略は以下に述べられている。

経済のマンパワー要請への対応

15. 経済のマンパワー要請に応える活動は、上述した供給面の障害の除去に重点を置いている。わが国の教育機関の人事に関しては、課程の拡充と供給しうる職員と施設の選択的利用が強調されるであろう。従って、小学校教員の供給は、大部分は、既存の教員訓練大学（T.T.C$_s$）の施設の急速な拡充を通じて加速化されるであろう。これは、これらの教員の大多数が今飛び立ったばかりだし、従って、計画されたそれぞれ1,000人の学生の入学目標からほど遠いからである。中等学校制度においては、中でも、大学と上級教員、技術教員大学の関連施設の拡充と集中的利用を通じて、科学と数学の教員の供給を増大するための特別の努力がなされるであろう。同様に、第4次開発計画期間中は、技術家の供給を増進する努力は、既存の技術／総合技術大学の施設の拡充と完全利用に集中されるであろう。

16. 技術／総合技術大学においては、非技術課程の学生の入学の拡張はきびしくチェックされるであろう。技術教育国内委員会は、関連機関と協力して、各技術大学が設置する予定になっている技術課程の最小限の割合を設定し、さらに各大学に設けられている技術課程の範囲に厳密に従って、これらの機関を助成するであろう。高等教育機関が、科学をベースにした課程の施設を拡充するようにより大きな奨励策が施されるであろう。このような奨励策は、これらの課程を教える資格のある職員の不足が深刻であることに鑑みて、教育機関が図書館を建て、必要な設備を調達し、非常勤講師を雇用できるような特別助成を含む予定である。これを促進するために、ナイジェリア登録エンジニア評議会（COREN）、ナイジェリア建築登録評議会（ARCON）等を含む種々の専門の協会との取極めが行われるであろう。これによって、これらの協会は、常勤職員がひどく不適格である高等教育機関の課程を、非常勤ベースで教えるようかれらの会員を組織的に配属するであろう。

17. 大学院の教育は、明確に定義された基準にもとづいて、国内で、できる限り開発されるであろう。海外の大学院プログラムへの学生の留学支援は、国内の施設が存在していないかあるいはひどく不備である場合に限定されるで

あろう。これらの措置の目的は、大学制度における既存の職員と施設の最適な利用の遂行、海外大学院プログラムへの留学学生の高い支援コストの削減、職員不足のために大きな教室の授業がしばしば困難をきたしている教授を補佐するための大学院生徒の活用を含んでいる。

18. またわが国のマンパワー不足の問題は、いくつかの外国で働いている資格のあるナイジェリア人を帰国するように説得できれば、緩和されるものと信じられている。従って、次期開発計画期間中は、海外で働いている資格のあるナイジェリア人が帰国して国の発展に寄与するよう奨励するために一層の努力がなされるであろう。また頭脳流出の問題も、この問題の持続的解決を見出すための慎重な研究に値する。

19. 工学課程と技術課程で研究中の学生のための組織ベースでの産業訓練の提供によって、高等教育機関における工学課程と技術課程の実務教育の内容充実をはかるための努力がなされるであろう。技術／総合技術大学において、学生のために１２カ月の集中的産業訓練を目論んだ新規に採用された一連の訓練プログラムの実施を成功させるためには、このことは特に重要である。

従って、これに関連した公共および民間機関は、その施設ができるだけ多くの学生を受け入れることによってこの活動を支援するよう要請されるであろう。適当な産業用地が不備であることに鑑みて、大学と技術大学は、慎重に選ばれたロケーションに２、３の「産業センター」あるいは「労働体験センター」を併設するよう奨励されるであろう。

20. 前述したような種類のマンパワーに対する莫大な要請を鑑みて、次期開発計画期間中は、職工の供給を加速化するための一層の努力がなされるであろう。この目的のために、職業訓練機関の施設が、少くとも現在の能力の２倍に拡張されるであろう。またこれらの施設は、自営の職工の能力の向上ばかりでなく、正規の訓練プログラムのために整備され完全に利用されることになろう。職工と上級技術者の間のギャップを埋めるために、主任職工の訓練を実施する努力が真剣になされるであろう。従って、上級工芸課程の施設が、貿易センターと技術大学の中に設置されるであろう。一方、同じ様な訓練プ

ログラムが、産業訓練基金の後援によって、産業内の従業員のために設置されるであろう。

21. 産業訓練基金は、経済の種々な訓練活動への支援を行うであろう。収集した情報は、多くの企業が、訓練には十分な関心を示さないで、むしろ他の機関によって訓練された「侵入」職員で満足していることを示しているので、ＩＴＦは、最早や、既存の訓練プログラムを支援することはしないであろう。

ＩＴＦは、数百人の研修が参加する直接訓練プログラムに取り組むであろう。その直接訓練プログラムと種々の職業訓練機関、その他の訓練機関、民間企業との提携を通じて、この基金は、経済に対する技能マンパワーの供給とその質の向上を加速化することができるであろう。また、その活動の次の段階は、各々の地理的地域の訓練ニーズを満たす地域別の訓練センターの設立ばかりでなく、各産業における多くの企業が参加するグループ訓練プログラムを強調するであろう。さらに、ＩＴＦは、大学と技術大学の生徒による産業内実務訓練の習得の促進を続行するであろう。適当な産業用地の取得と配属中の学生のための有効な監督制度の開発に重点が置かれるであろう。

22. 第４次開発計画期間中、経営開発センター（ＣＭＤ）、ナイジェリア行政職員大学（ＡＳＣＯＮ）、連邦事業所省の経営開発機関は、大多数の行政および管理職員に現代経営技術を体験させる目的で、かれらの訓練プログラムの頻度と範囲を増大することが予定されている。ＣＭＤは、経営開発研究所と機関が設定された基準に到達できるように、これらの組織にケース・スタディや視聴覚機材のような技術援助を与えるための努力を強化するであろう。

ＣＭＤが一層力を入れているもう一つ別の重要な領域は、特に、その経営問題が全く深刻であるように思われる公社・公団のための工場内コンサルタンシー・サービスである。さらに、ＣＭＤは、小企業開発に関係しているいろいろな機関の職員のみならず、小規模のビジネスマンのための訓練の実施による小企業促進を援助するであろう。

23. この期間中に、ナイジェリア行政職員大学と連邦事業所省の職員開発部の訓練活動は、公務員の技能を職務態度を向上させるために強化され、さらに

新しい形態の「実績志向」の公共サービスの完全な利益を実現するであろう。

この点に関して、普通の訓練プログラムと特別の訓練プログラムの両方が、種々のレベルでの職員訓練に責任をもっている公共セクターの種々の機関によって導入されるであろう。また公共セクターにおけるすべての訓練施設が最適に活用され、さらに訓練プログラムが、努力の不必要な浪費と重複を最小限にくい止めるために適切に調整されるようにするための努力がなされるであろう。

雇用機会の促進

24. 既存の人的および物的資源の最適利用を強調した提案に沿って、第4次開発計画期間中は、経済のあらゆるセクターにおける雇用の促進が、思慮ある政策として遂行されるであろう。これは、プロジェクトとそれの実施戦略の選択に明らかに反映されるであろう。この政策が明らかに意味していることは、より大きな雇用潜在性をもつプロジェクトや実施戦略が、他の条件が等しければ、他の代替案よりも選好されるであろう。また雇用志向プロジェクトも失業者が収入のある職業に就けるように援助する目的で実施されるであろう。農村地域における雇用の見込みを高めるには何をなすべきかということについては、第4章で述べられている。

25. UPE計画の結果、1980年代初頭に一層深刻になることが予測されている学卒者の失業問題に特別の注意が向けられるであろう。職業訓練機関の施設の実質的な拡張の必要性はすでに強調されている。しかし、適切な設備や職員等の整備が困難であるためにこのような拡張には限界があることを考えれば、かなりの割合の「余剰」学卒者を実際に吸収するためには、正規の訓練システム以外の大規模な技能訓練プログラムを実施することも必要である。第3次開発計画のもとで提案された全国青年開発プログラムの範囲は大幅に拡張され、同様の雇用志向計画も実施されるであろう。学卒失業者を抑制する活動が、経済の種々のセクターにおける熟練および半熟練マンパワーの厖大な要請に応えるように調整されるであろう。従って、この種のマンパ

ワーを沢山必要としている各省と公団は、このような空席を埋めるために小学校卒業生を募集し、訓練するであろう。例えば、建設工事省は、多くの学卒者たちを、電気技師、鉛管工、石工、整備係、大型設備運転者等として訓練する予定であり、一方農業省は、農場経営、牧畜、耕作の改良された方法を普及する目的で、かれらを農事指導員、実物説明者、森林警備員として訓練するであろう。提案済みの訓練プログラムは、技能訓練を実際の作業条件に密接に関連づけるような方法で編成され、実施されるであろう。この目的のために、産業訓練基金、労働者の雇用者、専門家の協会は、訓練プログラムの計画立案と編成に共に参画するであろう。

26. 次の開発計画では、職業の選択と労働市場の動向に関する情報の整理と周知普及を通じて、学校で職業指導を促進するための活動が行われるであろう。

すでにほとんどの大学に設置されている就職部も、雇用者と職を求めている者たちとの間に有効な連絡網を提供するよう援助されるであろう。専門職・幹部役員登録所の有効性を高める目的で、すべての大企業（例えば、25人以上を雇用している企業）は、かれらの空席に関する4カ月毎の報告を登録所に提出することを要請されるであろう。もし登録所が、提案されているような空席の強制的通知によって、その職位や報酬等を得るための学業成績やその他の必要条件に関する情報を含めて、種々の企業の空席に関する的確な情報を収集することが出来るならば、職を探している者は、少くともこのような情報を得る目的で、それ（登録所）と密接な連絡を取るように勇気づけられるであろう。第2に、大企業による空席の強制的報告は、通常、マンパワーと経済の訓練ニーズに関する有益な指標を提供するであろう。

27. 現在の国家開発計画期間中に、海外移住割当てと種々の事業の許認可に対する申請手続きの変更が若干実施された。不幸にして、いくつかの企業は、それ以来、実際の必要以上の海外移住割当てを取得し、それによって、ナイジェリアの労働者が自分の技能や経験を向上させる機会をなくさせる傾向がある。また、割当て更新の申請は、申請者が、その海外移住職員に代るナイジェリア人を訓練し向上させたという努力に関する満足のいく年次報告を作

成した場合のみ受理される。中でも、海外移住者がついていた職位につくために訓練を受けつつあるナイジェリア人の氏名、在職中の海外移住者の学位や資格と専門的経験、ナイジェリア人のカウンターパート等を含む必要な情報を収集するための活動がすでに、マンパワー委員会と移民部によって行われつつある。

28. 経済の異なるセクター間の既存のマンパワーの配分の不均衡も考察に値する。特に、マンパワーの専門職と技術職の範疇に関するマンパワー不足の問題が、民間セクターよりも公共セクターにおいて遥かに深刻であることは、「1977年のナイジェリアのマンパワー要請の研究」の中で明らかに示されている。

マンパワーの種類	現在の空席対完全職員補充の割合	
	公共セクター	民間セクター
会計士と監査役	45%	20%
エンジニア（あらゆるタイプ）	52%	25%
建築家と都市計画立案者	70%	30%
測量士	50%	20%
速記と機密秘書	45%	22%

勿論、マンパワーの配分の不均衡の問題は、経済のすべてのマンパワー需要がほゞ完全に満たされたとは長期的に解決できるということは明らかである。

しかし、それでも一つのセクターの要請が、他のセクターの犠牲のもとに満たされないようにする必要がある。土木工事サービスと公団は、これまで人材を民間セクターにとられてきたが、これは魅力の差、つまり、後者のサ

ービスの条件の方がいいということに依るものである。このことは、中でも、公共セクターと民間セクターで生じる所得がほゞ同等であるようにする国民所得政策の必要性を明らかに示している。生産性、物価、所得委員会（PPIR）は現在、所得政策の基礎をなす必要な資料を作成中である。

しかし、一方、公共セクターが、職域内訓練を行った職員の相当数が民間セクターに取られないようにするための努力がなされるべきである。従って、第4次開発計画期間が開始されたら、公務員が、訓練コースを修了した後、その雇用者のために勤続させるという政策は厳しく守られることになろう。

この政策の下では、職員は、訓練に費やされた年については、2年間かれらの雇用者のために勤務することが義務付けられるであろう。このような措置の組み合せは、公共セクターと民間セクター間の稀少なマンパワーのより合理的な配分を促進するのに役立つものでなければならない。

第　13　章

教　育

第3章で述べたように、経済社会改革を目指すわれわれの努力の中心が、ものそのものよりもむしろ、ものを創造する国民の創造力の開発と再方向付けでなければならないとすれば、これからの長い期間、教育が政府のあらゆるレベルの特別の注目を受けるべきことは明白なことである。勿論、教育は、「改革のもっとも重要な用具」として認められているので、過去においては、「国家開発計画において高く位置づけられ」てきた。また、教育は、もっと重要な開発資源であると付け加えてもよかろう。第4次国家計画における国民生活の教育セクターの政策と活動の中心は、この基本的な真理の単なる認識を越えるものであろう。教育が、社会改革と国民の発展という目標に役立つよう思慮ある努力がなされるであろう。

2. この始点は、教育に関する国家政策（1977年、ラゴス、連邦情報省）—教育におけるわが国の国家目的の明確化をはかる試み—である。この重要書類から、教育が単なる訓練や単なる事実の知識以上のものであることは明らかである。教育の本質—ここに、その開発への潜在力が潜んでいる—は、価値観とアイディアの伝達である。勿論、アイディアと価値観は、それ自体で、「われわれの生涯の道を選ぶ」ことや、われわれの環境を改善することを手伝ってはくれない。この目的に資するためには、これらは、われわれの精神構造の一部として内在化されなければならない。これらは、「われわれが、世界を見、解釈し、体験するための」用具そのものでなければならない。どのような健全なアイディアと価値観が、訓練の過程で伝達されるか、また、青年が、それに従って自己を形成し、学習する「指導イメージ」を確立するために、これらがいかに伝達されるかということは、恐らく、これからの長い間、わが国の教育者と教育機関が直面する最大のチャレンジと見做すことができよう。

3. 教育に関する国家政策はそれ自体、教育が反復して説くべき一連の価値感

を明示している

(i) 個人の価値と尊厳に対する尊重

(ii) 合理的意思決定をする人間の能力への信頼

(iii) 個人関係および人間関係における道徳的、精神的価値

(iv) 社会の共同利益への責任の分担

(v) 労働の尊厳に対する尊重

(vi) すべての児童の感情的、肉体的、心理的健康の促進。

かって植民地支配下にあった発展途上国の必要にもっと直接関連性のある他の価値観を追加することができる

(i) 創造性

(ii) 自立と精神的独立

(iii) 民族主義的見解

(iv) 精神的植民地主義からの解放

しかし、これらの価値観は、単なるきまり文句や独断的主張に留まりやすい――もしこれらが、適切な研究カリキュラム、適切な書籍、またできるだけ自分自身、これと同じ価値観をもったあらゆるレベルの教員の配置を通じて伝達されるのでなければ――。これは、教育が改革の用具になり得る唯一の方法である。教育の分野における開発にわれわれが関心を寄せる際に、この点は、常に心に留めておくだけの価値があるものである。

4. １９７０年代の間に、教育セクターにおいて大幅な拡張がなされたことは目に見えて明らかである。この拡張は、すべての教育レベルに影響を与えた。１９７１年以来の小学校の入学率は、年平均約１０パーセント上昇し、１９７７－７８学年では約1,０１０万人の生徒を記録した。既存のデータは、中等教育の入学者数は、１９７３－７４年の約４８９,０００人のベースから１９７７－７８年の約８００,０００人へとほぼ倍加した。同じ期間中、大学生の数は、１９７３－７４年の２３,２２８人のレベルから１９７６－７７年の３９,８８８人に増大し、１９７７－７８年の推定数は４７,０００人となっており、これは、約１０パーセントの年間成長率を意味している。これらのレベルの入学者の増

大は、教室、実験室、設備の新設による教育施設の急速な拡充によって可能とされた。従って、同じ期間中に、教育が、政府の予算支出の増大分を吸収したことは偶然ではない。例えば、１９７０－７１会計年度においては、連邦政府の実際の総経常資本支出は、５億3,０００万ナイラであったが、そのうち1,６００万ナイラ、つまり３パーセントは教育省によって使われた。１９７５－７６年においては、実際の総支出額は5兆4,１２０億ナイラに増大したが、そそのうち教育セクターは、１１億３７０万ナイラ、つまり１９パーセントを支出した。

5. 最近数年間の教育セクターの進行状態を軌道修正するためには、現在の計画期間中にこのセクターにおける主要な活動を再検討する必要がある。なぜなら、この期間は、この国の歴史に、政府の教育セクターへの介入の度合の大きな変化をしるしているからである。

6. 最近の教育部門の開発の確かな見通しをたてるため、現在の計画期間中においてのこの分野の主な活動を見直すことは必要である。というのは、この期間は、この国で初めて政府がこの分野に関与するようになった出発点だからである。

現行の政策、目的、プログラムの再検討

7. １９７５－８０年間の教育政策の重大目標は、すべての市民が、自分自身の利益と自分のコミュニティの利益のために自分の知的および労働能力を開発する完全な機会を与えられるような教育施設の思い切った拡充と改善であると定義されてきた。設定されたこの政策の目的は以下の通りであった

(i) 全国的に個人の教育機会を平等化することを目指した教育施設を拡充すること

(ii) 国の経済的、社会的ニーズに一層応えるために普通教育の内容を改訂すること

(iii) 経済のマンパワー・ニーズに応えるため国の高等教育制度を確立し開発すること

(iv) 国内の教育開発機関を設置し強化すること

(v) 教育制度を一層適切に且つ能率的にするために教育財政を合理化すること

(vi) 経済のニーズの増大を満たすために技術教育の領域にインパクトを与えること。

8. これらの総合政策目的を具体化するために、特定のレベルの教育に対する特別政策とプログラムが作成された。その主要なものは、次のような適当な標題のもとに要約されている。

(1) 初等教育

教育機会の平等化という重要な目的を達成するために、無料で普遍的な初等教育計画（ＵＰＥ）が、１９７６年９月からわが国で採用された。当初の意図は、これを義務教育にすることであったが、この計画が、最初それ自体の力をつけるようにするために延期せざるを得なくなった。その資源的意味や経済的社会的インパクトの上で、ＵＰＥ計画は、ナイジェリアの経済社会開発の過程において、もっとも意義のある革新の一つと見做されている。このプログラムは、１９８０年までに、1,１５０万人の生徒の入学目標をもっていた。さらに、第１期の生徒がこの計画から卒業する１９８２年までに、総入学者数が、1,４１０万人という推定値に達することが期待されていた。新設の教室の総数は、１５０,９９５と推定された。

9. ＵＰＥを実施するための３年間の真剣な努力の後で公平に評価できることは、かなりの業績が上げられたということである。この計画は、施設の物理的な完成が、プロジェクトのニーズよりも遅れたが、順調にすべり出した。入学の領域においては、もっとも楽観的な予測が示したよりも多くの生徒が、初等教育制度に編入されつつあるので、その業績は非常な励みとなってきた。実際、この制度への編入は、１９７８－７９年には1,１２０万人に達したが、このことは、1,１５０万人の計画目標が、実際にはこのスケジュールよりも１年早く達成されたことを意味した。また１９８２年の予測入学者数が、これを上廻ることはほぼ確実となっている。この現象は、インフレの進行と伴

って、ＵＰＥプログラムに向けられる資金にかなりの圧迫を加えてきた。

(ii) 中等教育

10. 新しい教育プログラムと古い学校の拡充と近代化による急速な施設の拡充に重点が置かれた。連邦助成金が、特に各州が自己財源で支援する以上のことをやれるようにするために各州に振り向けられた。予定された物的施設の増大と一致する急速な入学者の増大を促進するために、授業料と寮費が、連邦政府大学で行われているレベルで釘づけされた。また学校への接近を容易にする目的で空間配置の改善をはかるような方法で新しい施設の位置を決めることも明白な政策目的であった。新しい連邦政府大学も提案され、開設された。主要な政策意思決定は、すべての私立およびボランタリーの機関の中等学校で行われている教育の内容と質と授業料の単一の基準を設定する手段として、これらの機関を買収することであった。１９８０年までに約１５０万人の生徒を編入させる意図で、全国に合計約８００校の中等学校を設置することが計画された。この編入目標は、１９７９年の記録された数字として１００パーセント以上の増大を示すであろう。また、初等から中等への進学率が、１９８０年までに４５パーセントから最低７０パーセントに上昇することも政策目標であった。

11. 初等以降の教育の領域における成果も適度なものであった。そのプログラムにもとづいて、合計１２の新規の大学が開設され、既存の大学の数を３９校にした新しい連邦大学の場合も、かなりの進歩が記録された。宿泊施設を強調した現在の中等学校開発へのアプローチは、余りにも高くつきすぎるということが認められていた。このような戦略は、中等教育が特権階級の少数者のためにあった時代では実行可能であった。しかし、コストや数が急速に増大しつつある情勢の変化の中では、このように費用がかかりすぎるアプローチは最早や実行可能ではない。

(iii) 技術教育

12. 連邦政府は、技術教育に高い優先順位を与えた結果、総合技術大学および技術大学の承認済み開発プロジェクトに関しては、資本・経常勘定に５０％

の助成金の支給を公約した。さらにこの領域における進展を全国的に促進するために、技術教育国内委員会が、創設された。１９７７年、政府は、技術教育が、国の緊迫したニーズに一層応えるようにするために、国内の技術教育を現代化するための措置を講じた。

13. このような介入の結果は、総合技術大学と技術大学における従来の二段階ディプロマ・プログラムを廃止して、一段階プログラムに代えるという意思決定であった。それよりも早く、政府は、すべての技術学校における授業料と寮費を廃止し、さらに種々の技術学校で校内の宿泊施設に入ることができない技術／総合技術大学と技術中等学校のそれぞれのすべての学生に年間150ナイラから75ナイラの手当を支給する政策を採用した。もう一つ別の大担な措置として、１９７７年に政府は、技術教育の集中プログラムを設けた。このプログラムのもとで、現在3,０００人以上のナイジェリア人が、ヨーロッパと北米で、種々の技能のＯＮＤ／ＨＮＤレベルまでの訓練コースを受講中である。

(v) 教員教育

教員教育は、ＵＰＥプログラムの実施を成功させるために非常に重要であると考えられる。当初、非常時訓練プログラムが、全面的な財政責任を担う政府とのプログラムを順調に開始するのに必要な中堅の教員を育成するために実施された。非常時の時間は過ぎ去り、このプログラムは、もっと正規の教員訓練プログラムに変更された。また現職の教員のすみやか募集と確保を促進するために、新しい奨励給が、かれらの勤務条件と基本給に組み込まれた。１９８０年までに、6,６９９の新しい教室が小学校教員訓練学校に加えられ、その結果、総計２３４,６８０人の生徒が入学することが期待されている。

15. 教員教育は、非常に急速に伸びて、政府が行う種々のプログラムがかなりの程度まで成功していることを反映している。

１９７４－７５年から１９７６－７７年までの２年間に倍増したが、これは１９７４－７５年の７８,３７７人から１９７６－７７年の１４９,１４５人へ増大したことになる。

(v) 高等教育

16. このレベルにおける政策目的は、既存の大学の拡充と新しい大学の建設に集中した。

17. 入学生徒数は、１９７４－７５年の２３,０００人から１９７９－８０年の約５３,０００人に増大することが予測された。このレベルの教育への機会を増大し、入学目標の達成をはかるために、授業料はすべての大学で廃止され、寮費と下宿代は、１９７６－７７年の学期中は常時９０ナイラに固定された。この政策の相乗効果は、コストが急速に上昇し、既存の施設が要請に満たなくなった時点で、大学教育への需要を爆発させることであった。また政府が、教育セクター、特に大学レベルの教育に与えている高額の助成金を維持することは、急激に変更された財政事情を考慮すると、ますます困難になった。１９７８年のはじめは、政府は大学の寮費と給食費の決定には直接関与しないことを決定した。この決定によって、それ以来このような値段を決めるのは、ＮＵＣと協働している種々の大学評議会の責任になった。この政策の主旨は、一般の高い市場価格を考慮してこのような値段を調整し、それに伴って非現実的な低い水準にまで落ちてしまった大学教育の個人的な負担を上げることであったが、すでに１９７８－７９学年に計画目標の５３,０００人を越えてしまった入学への強い圧力をこの政策がいくらかでも弱めることは疑わしいことである。

(vi) 成人教育と学校外教育

18. ここでの政策目的は、既存の成人および職能的読み書きプログラムを拡充するばかりでなく、必要なインパクトを与える新しいプログラムの設計であった。

(vii) 特殊教育

19. 障害児童のための特殊教育機関が、教育機会を平等化するという望ましい目的に則り、全国に設立されることになっている。この領域における主な障害は、特殊教育の訓練を受けた教員が不足していることであった。海外と国内で教員を訓練するための努力がなされつつある。

(viii) 学生への融資

20. ここでの目的は、高等レベルの教育の個人的な負担を削減するために奨学金や貸付金の手段を利用することであった。奨学金、給費金、貸付金は、より多くの学生が高等教育から利益を得ることができるようにするために大幅に拡充され自由化されてきた。

21. 貸付金の供与によって、海外機関における貧乏なナイジェリア人の学生の財政状態を改善するための立派な努力がなされてきた。

22. 連邦政府は、授業料の廃止を決定した後、ナイジェリアの大学で継続できる貸付金と奨学金に関する政策を再検討することが必要になった。この再検討の結果は、国内の奨学金と貸付金プログラムを廃止するという連邦政府の決定であった。しかし、この決定は、本当に貧乏な学生が奨学金や貸付金の利用を拒まれないようにするために、各州政府が、それぞれの奨学金と貸付プログラムをはかり拡大すべきであるという要請と併行してなされた。

(ix) 教育サービス

23. 教育サービスは、特に初等および中等レベルの教育の内容と講義の緊急な質的改善を遂行するために必要不可欠である。種々の形態の教育サービスを提供するために、多くの制度的整備が、当期計画のもとで進められた。これらにはナイジェリア教育研究評議会（ＮＥＲＣ）の拡充と強化、連邦学校放送センター、改名されたナイジェリア教育技術センター、４つの科学設備センター、ナイジェリア図書開発センター、言語センターのような新しい機関の設置が含まれる。

24. 事務所施設の不備のような深刻な物理的障害があったにもかかわらず、仮の施設で運営しているこのような機関の大多数は、この制度に有益な貢献をした。ＵＰＥプログラムを支援するためにいろいろな教材が沢山生産され、また影響の強い科目の内容を一層充実させるために中等および教員教育のレベルのカリキュラムに有益な変更がなされた。

(x) 検査サービス

25. このセクターで遂行されたもう一つ別の重要な機能は、検査サービスの提

供である。第３次計画期間（１９７５～８０年）の一つの目標は、連邦検査サービスを拡充し強化することであった。この目的を完遂するために、検査局の州支局は、新しい７つの州の創設を入れて１２から１９に増設された。

問題の分析

26. このセクターにおいて計画立案と計画実施の進行を妨げている問題に２つのタイプがある。第一の問題は財務である。ＵＰＥプロジェクトの実施が遅れた理由の一つは、連邦助成金の支払の時期に関連した問題に帰因している。この問題を処理するために、支払いの責任が、連邦教育省から連邦大蔵省に移行した。支払いの遅延とどの州がどうだというような議論がすぐ無くなることが期待される。

27. また助成金の基準の問題がある。現在経常助成金は、児童１人当り40ナイラであるが、資金助成金は、教室１室当り2,５００,０００ナイラである。特に州政府と地方政府は、この国家プログラムに貢献することが期待されているので、機能的な設計と優れた経営をもってすれば、これは、この計画の実施のコスト削減にかなり寄与することになっている。しかし、いくつかの州政府は、この計画が課している義務を遂行するためにより高い助成基準を要請している。

28. 初等教育以降のレベルでも、財政問題は深刻である。教育プログラムの目的を実現するために、既存の資源の最適利用を確保する種々の措置が政府によって取られつつある。

29. 第２の問題は、統計資料の入手度に関係がある。教育のすべてのレベルに関する最新の統計情報の不足は、有効な計画立案には重大なハンディキャップである。政策の安定した基礎を築くためには、入学率、損耗額、再履修生の比率、教員数のような指標に関する情報が必要である。この領域における情報のギャップを埋める適切な措置が講じられつつある。

30. また、学校評議会、政府各省、他の機関の種々な教育機関の経営と管理に対する役割に関連した問題がある。良いシステムは、規律を守り、教育の質を向上するのに役立つであろう。

１９８１－８５年の政策とプログラムのガイドライン

31. 歴史的に見れば、ナイジェリアにおける政府の教育への投資に関する決定は、通常教育への公共需要、マンパワー開発のための教育制度の利用の必要性、社会的、経済的改革の手段としての制度の利用の必要性を伴ってきた。このセクターにおける最近の成行きは、経済的考慮、特に財政的考慮が、教育の将来の政策を決定する際に重要な役割を果たすことを暗示している。教育の重要性は、今後も認められるであろうが、それが、不均衡な割合で既存の資源を取り上げないようにするための措置が取られるであろう。従って、施設の整備の経済性がますます重要なモットーになるであろう。

32. また、いろいろな出来事は、現実の経済が、教育の種々なレベルと形態への投資のパターンとこのような投資のタイミングの明確な選定を要請していることを示している。あらゆるレベルの全面的な拡充の戦略は、稀少な資源の最適な配分のために再検討されるであろう。わが国の経済発展の段階を考慮に入れると、教育のすべてのレベルを同じ率で開発しようとすることは非現実的である。将来の戦略はもっと選択的で、そのシステムの基盤がもっとも弱いところの問題に取り組むことを目指すべきである。

33. かなり信頼性のある経験的な証拠は、わが国のような発展段階にあるほとんどの発展途上国では、初等教育が、このセクターにおける最高の資本の社会的還元率をもっており、これに中等教育が続くが、高等教育はこれらより遅れてついて行くことを示している。ナイジェリアの状態が、このモデルに当てはまるという強い徴候がある。勿論、技術教育は、本来、最優先事項として動かない。ＵＰＥによって、第３次計画の進行中に、初等教育に必要な重点が置かれたことは喜ぶべき偶然の一致である。第４次計画期間中は、中等教育が一層強調されるであろう。

34. 従って、総じて、第４次計画期間中の教育開発戦略は本来、教育に関する国家政策で発表された一般枠組みと原則から組まれるであろう。しかし、計画期間中に実行可能と思われるものに重点が置かれるであろう。この戦略は、入学率の適当な増大を促すような質的改善によって、初等および大学教育の

領域ですでに達成した量的成果を土台とするであろう。特に、それは、中等および技術教育の施設の思い切った拡充をはかるであろう。このレベルの就学の需要は、この国が１９８２年に最初のＵＰＥサイクルの終りに近づくので、劇的に変わるであろう。

35. 次の計画期間の特別政策の目的と手段は、それが教育の種々のレベルを他の面に関係しているので、以下に述べられている。

初等教育

36. このレベルの教育は、その高い社会的還元率ばかりでなく、この政策が他のいろいろな理由で正当化できるために、今後も最高の優先順位をつけられるであろう。

(a) それは恐らく、長期的に富と機会の分配のためのもっとも重要な社会政策の手段の一つである。

(b) それは、経済的、社会的、政治的事柄の中に在る選択的機会に関する個人の意識を向上させる。

(c) それは知識社会の発展の基礎である。

(d) それは、ますます市民のための人権の部と見做されつつある。

37. 政府の責任の面では、初等教育は、州および地方政府の責任になるであろう。これは、政府の３段階の間で、責任割当て規定の中で認められるであろう。従って、この最低レベルの政府が責任を遂行できるようにするための適当な条項が作成される。

38. 第４次計画期間中の投資は、初等教育の質の改善に向けられるであろう。将来の施設の拡張は、通学距離を平等化する目的で地理的区画割りを教調したものになろう。小学校における授業の質は、既存の教育の再訓練計画と学校内で利用できる教材の質と量の増進によって改善されるであろう。小学校のカリキュラムは、その所在地域の経済的ニーズに敏感に応えるものになるであろう。

(ii) 中等教育

39. 軍事政権によって展開された教育に関する国家政策にもとづいて、中等教育は、将来、中等学校と高等学校の2段階システムで、学問と職業訓練を組み合わせたものであるべきであると提案された。まだ現在の行政では、この問題に関して、明白な決定は何もなされていない。これに関連した問題は、慎重に研究され、やがて意思決定がなされるであろう。

40. すでに大きくなりつつあり、さらにUPEの最初のサイクルの終了と共に強化されるにちがいない予測された入学難を抑えるために、全国に中等学校の施設を拡充するための慎重な試みがなされるであろう。これに伴う莫大な資本投資を認めるならば、教室、実験室、事務の建物等の基礎的な教育施設の整備に必然的に重点が置かれることになろう。中等学校は授業料免除になったばかりであるが、宿泊施設に関する現在の自由な政策は、「近隣のライン」に沿って建てられる—「昼間の」中等学校への除々ではあるが着実な運動の道を開くために締められるであろう。換言すれば、目指すべき目的は、児童が、かれらの生まれとは無関係に、自分の住居にもっとも近い学校に通えるような分校を十分なだけ建てることである。

41. この非常に重要な教育レベルへの資源の割当てを最大限にするために、コミュニティと他の非営利機関は、学校を設立するように正しく動機づけられるであろう。このように、第4次計画中は、政府との協同で作成された取極にもとづいて、ボランタリー機関や地方のコミュニティのような民間の機関が、中等学校を所有し運営することが可能になるであろう。中等学校に規律を吹き込み、これを維持するために、道徳と宗教の教えが、これらの機関における必修科目になるであろう。

42. 最後に、教育に関する国家政策に従って、恐らく、2段階の6年生中等学校制度と4年制の大学教育が導入されると、基礎研究の学校や教養と科学の大学のような中等学校における既存の高等学校資格プログラムと種々の6学級制の学校は、この計画期間中に完全に廃止されることになろう。

(ﾛ) 大学教育

43. 大学教育における強調点は、総合整理と拡充であろう。これは、全体のシステムが本来、競争し合うよりもむしろ補足し合うような線で発展するように、古い大学が、入学をもっと採算のとれる線まで引き上げ、かれらの敷地内にある新しい大学が開発する学術的且つ、物理的な成果を着実に選択できるような形を取るであろう。このような整理総合が行われることを許可し、不当に過剰な施設が、この制度内に持ち込まれないようにするために、第4次計画期間中は、新しい大学の建設には連邦政府は融資しないであろう。新設のアブジャ大学を含めて、新しい大学の用地取得と計画立案は、次の5カ年間に建設が開始され、計画期間内に完成するであろう。コストを削減するために、一つの大学の在校生の最高3分の1の生徒が校内に宿泊するに足るだけの施設を整備することを最終目的として、校内から校外への除々にではあるが着実な移動が行われるであろう。個々の大学は、男女の生徒がそのように望む場合には、各自が校内で時を過ごせるような制度を設けることが許可されるであろう。政府は、校外の学生の特別のニーズを満たすために学校の周囲や大学所在の市町内に低コストのホテルを民間と機関の不動産開発業者が建設するよう促進する一連の奨励策を企画するであろう。このように、大学生のための校内宿泊や給食のような領域への直接介入から手を引くという政府の意図は、あいまいでなく、明白になるであろう。

44. 資格のある学生が、貧乏であるというだけで大学への入学機会を否まれることがないように、政府は、適当な奨学金の支給を保証するであろう。各大学で、真に顕著な学業成績を収めた生徒に対しては適当な人数だけ表彰されるであろう。実際、奨学金はこれだけに限られている。しかし、政府はさらに、国内の施設が不足しているかまたは不備であるような専門領域、特に科学技術の領域の研究を海外で続ける大学生と大学院生には奨学金の支給を続行するであろう。大学院生への奨学金は、大学のかなりのマンパワー要請にできる限り短期間に応えるために、国内および海外で特に強調されるであろう。さらに重要なことは、それは、この制度を通じて急速な入学率の上昇をもた

らすであろう。また政府は、入学を増進する手段として公開大学制度の創設の可能性を検討することになろう。

45. 総じて、大学は、より大幅な行政的、財政的自治を与えられ、かれらの学園の将来の学術的且つ物理的な開発計画の立案に際しては、国内大学委員会と密接に協働するであろう。大学の学術的な企画の欠点は、急速に拡張しつつある大学制度を維持するのに必要な多数の大学の職員を適当な時間の枠組みの中で育成する適当な大学院施設が欠けていることである。この不備は、大学内に設けられているもっとも学術的な領域で痛感されている。その結果必要な大学の職員を育成するために、大きな犠牲を払って海外の機関に依存しすぎるようになってしまった。第4次計画のもとでは、特に従来の大学内の大学院を発展強化させるための措置が講じられるであろう。

技術教育

46. 技術教育は、今後も優先事項として政府の注目をとらえるであろう。技術教育国内委員会は、技術レベルの必要なマンパワーを惹きつけ、確保することを目指した新しい奨励策に従うよう要請されるであろう。このような奨励計画の一つは、技師が、必要な経験を体得し、他の必要条件も満たすことによって、ある一定期間中、専門職につき、自分の分野の専門の仕事に従事するキャリア機会をもつことを許可する制度の創設である。また、同じ様な制度が、職工の等級から技師の等級への昇級のためにも設けられるべきである。

47. 第4次計画中は、職工と技師の両方のレベルの訓練施設の増大をはかるプログラムを推進するための慎重な努力がなされるであろう。この目的のために、より充実した貿易センターと職業訓練学校が設立され、既存の総合技術大学と技術大学が整理総合され、必要に応じて新しい学校が建てられるであろう。連邦政府の指令に従って、貿易センターと技術学校のコースが段階的に再編成されるであろう。職工の昇進の道を開き、工業セクターに非常に必要とされている監督者を供給するための上級工芸コースが開発されるであろう。またこれらのコースは、貿易センターと技術学校の訓練教員のために基

礎を供することになろう。授業料は今後も無料であろう。技術系の学生に奨励策を施すためには、宿泊施設は、技術学校、総合技術大学、技術大学の必要な部分であろう。しかし、このような施設は、限られた数の学生しか収容できないであろう。学生は、技術教育国内委員会によって決められる寮費や下宿費を支払うよう要請されるであろう。現行の技術教育の集中プログラムは廃止されることになろう。自立の理念に則り、国内における施設の整備は、ディプロマ・レベルの海外の大量訓練を不必要にするために敏速に進められるであろう。

教員教育

48. 適当な数の教員の養成とこの制度全体のための学科の設置は、この国に大多数の教員を導入してきた現行のプログラムの早期の廃止を促すために敏速に進められるであろう。第3次計画期間中、UPEのためのII級教員の訓練ではかなりの進歩が見られた。この領域におけるニーズの特徴である緊迫さは取り除かれた。また、第4次計画中は、通常の拡充のニーズに応えることと、既存の施設の質的改善に重点が置かれるであろう。この状態は、上級教員訓練大学と技術教員訓練大学で行われている中等レベルの教育のための教員訓練の領域では異っている。このレベルでの訓練は、既存の学校を拡充し新しい学校を建てることによって強調されるであろう。

成人教育と学校外教育

49. 成人教育の開発のために必要な物理的材構が州と全国レベルで整備されるであろう。成人教育のために教員を再方向づける教員の現職訓練コースが倍増され、成人学習用の適切で職能的なプログラムと教材を製作するための現在の努力は強化されるであろう。

特殊教育

50. このセクターにおける政策は、傷害児童のための特殊教育学校の設立に向

けられるであろう。またこの領域のより多くの教員を訓練するための活動が強化されるであろう。

教育サービス

51. 教育サービスの政策目的は今後も、教育に質をもたらすことであろう。しかし、教育プロジェクトが有効であるようにするために一層の努力がなされるであろう。現在の入学レベルでの教育に適切に資金を提供するために、自立という国家目的が実践的、効果的尺度で適用されなければならないことは、今では十分すぎるぐらいに明白なことである。

52. (a) 種々の領域のための適切なカリキュラムの編成、(b) 適切で、安価な、国内製作の教科書の提供、(c) 国内の学校科学機器の生産において、より多くの事業がなされるであろう。従って、計画期間中に、次の目標を達成するために、政策ガイドラインが打ち出されるであろう。

(i) 初等教育レベルのすべての学校の教科書と設備の１００パーセントが国内で生産されること。

(ii) 中等教育レベルの同様の教材の１００パーセントが国内で生産されること。

(iii) 大学と技術学校レベルのすべての教材の５０パーセントが国内で生産されること。

53. 上記の戦略は、工事化を推進するばかりでなく、さらに国内の教育の過程に真の深さと質を与えると共に技術移転の進行を加速化するであろう。第３次計画期間中に設置されたこの領域における主要な学校は、第４次計画期間の初期に成熟することができるであろう。

検査サービス

54. ここでの目的は、州検査サービス局に必要な支援を与えるために、連邦検査局の１９の支局で整理総合して拡充し、さらに総じて、全国的に有効な検査サービスを提供することである。各州は同様に、その検査サービス局を強化するであろう。

第 14 章

保 健

保健は、個人の福祉と国の経済的、社会的発展にとって重要であるにもかかわらず、保健サービスは、そのすべての面において、急速に増大しつつある人口の需要に比べて未だに不備である。この数年間に実質的な成果があげられたが、既存の施設は未だに不備である。

既存の政策、目的、プログラムの再検討

2. これまでの国の開発過程における保健計画の立案についての再検討は、保健セクターの主要な問題が、新しいプログラムの作成よりも現行のプログラムの有効な実施に在ることを示唆している。当期の第3次国家開発計画のプログラムは、有効な保健業務の確固たる基礎を成すに足るほど総合的なものであるということは一般に認められている。特に、基本保健サービス・プログラムが完全に実施された場合は、有効な全国的普及が、1980年までに達成されるであろう。政策の主要目的は、既存の保健施設を改良し、整理統合して、新しい保健所を建てること、施設の不均衡な配置を是正すること、保健マンパワーの供給を増進することである。第2次および第3次国家開発計画は、当然、治療的サービスよりも予防的サービスを優先した。

問題の分析

3. 前期の保健プログラムの目的達成にとって重大な障害となった同じ問題が、ずっとこのセクターを駄目にしている。これらの問題のいくつかは、以下で検討される。

マンパワー

4. 既存の資料は、1977年には、ナイジェリアには、7,552人の登録さ

れた開業医がおり、そのうちの5,４７０人、つまり約８０パーセントがナイジェリア人であったことを示している。第３次計画期間が始った１９７５年における開業医の数は4,２４８人で、そのうちの3,０３９人、つまり７2パーセントがナイジェリア人であった。また、年間３００人であったあらゆる医学校からの医者の卒業生は、１９７８－７９学年には、年間約６００人に倍増したことは特筆すべきである。また１９７５年には、歯科医は１６８人であったが、１９７７年にはその数は２７７人に増大した。同様に、薬剤師の数は、１９７５年の1,４８２人から１９７７年の2,５４０人に増大した。

看護婦と助産婦の数はそれぞれ３4,０００人であった。この領域における正確な統計はすぐには入手できないが、１９７５年に緊迫していた初級および中級レベルの保健要員の不足も、改善のきざしを示している。このような顕著な進歩があったにもかかわらず、いろいろな種類の保健マンパワーの需要と供給のギャップは依然として大きいので、できるだけ短期間にこのギャップを縮めるための一層の努力が要請されるであろう。

保健施設と機関の分布

5. １９７５年には、全国に種々の等級の保健機関が6,６２８あり、ベッド合計数は、５4,１７４台で、人口とベッド数の割合は、1／1,３８０であった。

１９７７年までに、ある程度の改善が記録され、その数字は、それぞれ、7,１６３機関、５7,９４４台、1／1,２００の割合に増大した。人口とベッド数の低い割合は別として、都市圏と農村地域間のこれらの機関の分布は、施設への距離の便利さの面での不均衡を示している。当期計画期間の初期は、人口の保健普及率は精々２５パーセントであった。しかもこれは、都市の住民に有利になるように大きく偏向していた。

薬品の供給

6. 保健の問題に関連しているのは、わが国の保健所での薬品の不足である。

この不足は、有効な保健業務にとって大きな障害になっている。現在、わ

が国の保健機関で使用されている薬品の９０パーセント以上は、他の諸国から輸入されている。これは、わが国の外貨の流出となっているばかりでなく、その品質が保証されていない薬品の輸入を促進している。

予防保健サービスと環境衛生

7. 予防保健サービスは、国の総合的保健プログラムにおいて第一に主要である。実際、高い死亡率と疾病率の原因となっている病気のほとんどは、予防保健サービスに効果的に反応を示している。多くの市町において生態的な状態が、健康に深刻な危険を投げかけている。良質の水道、有効な下水道、廃棄物処理、住宅が不備である。都市の住民の１０パーセント以下が、定期的な廃棄物回収サービスを受けており、一方農村地域においては、清潔な廃棄物処理システムは存在していない。予防医学の領域における措置を妨げている困難の一つは、これらの措置がセクター間にまたがる性質をもっていることと、これらのセクターで運営している適切に調整された責任ある機関の活動に接することが一般にむつかしいということである。

統計資料

8. 現実的な保健サービスの長期計画の立案と特定の目標と優先事項の決定は、正確で信頼性のある統計がなければ、政府のどのレベルでも効果的に行うことができない。保健セクターにおける企画は、いまだに必要な資料の不足によって深刻に妨げられている。種々の保健機関が、持続的にこのような情報を収集するために適当に設置されている。

私立病院と診療所に関する規制の実施

9. 現在、容認できる基準で運営している私立の診療所と病院は非常に少ない。多くの診療所は、１部屋のアパートの中に在り、患者用の応接施設はほとんどもっていない。またかなりの数の私立病院も、設備と要員の面で全く標準以下である。かれらはほとんど個人営業で、組織も設備も目茶苦茶である。

このような不便があるにもかかわらず、かれらに対する大きな需要があるために、かれらの商売は続いてきた。従って、かれらは自分のサービスを向上させようとする気持はほとんどもっていない。しかし、私立の病院は、保健業務システムにおける重要な要素を成している。例えば、１９７５年にわが国に存在していると推定された５４,１７４台の病院のベッドのうち、５,６１７台、つまり１１パーセントは、私立病院に属している。過去においては、いくつかの法的規制条項が存在していたが、厳しくは実施されなかった。この点に関して、最近発布された１９７８年の「規制を受ける職業と他の職業（雑則）令」は、正しい方向への措置と見做されるべきである。

保健業務の財務

10. このセクターが直面しているもう一つの重要な問題は、既存の病院の運営に適当な資金を充当することがむつかしいことであった。このような資金は、通常、国民のために信頼性のある保健業務を確実に行えるような薬品の購入、設備の維持の代わりに、他の機材および労働の提供のために利用される。

この傾向は、一般大衆のための助成保健サービス業務に資金を提供することを目的とした政府の助成金にほとんど依存してきた。提供された助成金の額は、過去においては当然、政府の財政力の線に沿って変動したが、かなり信頼性のないわが国の病院においてサービスを提供するという効果はあった。

患者が、同じ病院で調剤できない処方箋を与えられるのは珍らしいことではなかった。

保健機関の経営

11. 既存の保健機関のいくつかは、能率的に経営されていない。この問題は、いくつかの面で自明である。既存の施設が、最適の状態で使用されていない場合がある。さらに、同じ地域にある保健機関の間の運営上の連携がしばしば不十分である。このことは、その地域に提供される資源が、提供されるものは何でも有効に利用できるような方法で、十分に貯えられていないことを

意味している。

１９８１－８５年の政策とプログラムのためのガイドライン

12. 適切で有効な保健施設の整備と、当期計画における保健セクター・プログラムの主要な目的である全国民の健康への配慮は、次期計画期間中も引き続き有効であろう。このために、政策措置とプログラムは、先に確認された問題がもたらす障害を取り除くことに向けられるであろう。主要な目的は、すべてのレベルの保健マンパワーの養成の増進と保健サービスの強化である。

予防サービス、伝染病の抑制、環境衛生と水道の改善が優先されるであろう。薬品の供給と収集の手続きが明確化され、一層能率的、効果的になるであろう。

保健マンパワー

13. すべてのレベルでのマンパワー開発へ統合的なアプローチが、次期計画期間中は活発に遂行されるであろう。これは、保健セクターの種々の機関のマンパワー要請の効果的な調整を容易にするであろう。

14. ６つの古い医科学校出身の医者の養成に関する最近の業績は、非常に励みになるものであり、さらにこれらの機関の拡充をもたらした。かれらが、次期計画期間中に、新規の医者の年間総増大数を実質的に増やすことを期待することは妥当なことである。従って、これらの学校への入学が、この目的の達成のために調整されるであろう。さらに、７つの新たに認可された医科学校のうち４校が設立され、すでに臨床医学の事前研究のために、学生を入学させている。１９８０年までに残りの３校が設立されるが、第４次計画期間の終りに向けて、すべての医科学校から、毎年1,０００人の国内で訓練を受けた医者が生まれることが期待される。

15. コミュニティ保健職員と呼ばれる新しい職位の保健要員が、特に日常の医療診断と基本保健サービス計画のための治療を遂行できるように訓練されるであろう。現在の時点で、ラゴスに在る医科大学だけが歯科の課程を設けて

いる。この施設が十分に活用され、さらにもし必要であれば、他のいくつかの医科学校が歯科課程を開設するように奨励するための政策が講じられるであろう。

16. 看護婦のための研修に関しては、産科学とコミュニティ看護を別々の学校で習得しなければならなくなるようなことを避けるために、一般的な看護、産科学、コミュニティ看護を組み合わせた統合的な研修が行われるであろう。

この種の総合的な研修は、看護婦の仕事をより効果的にするのに役立つよう行われるべきである。

17. コミュニティ保健助手、準看護婦、保健助力者のような中級および指導補佐の保健専門家が、保健技術学校で訓練されるであろう。看護指導員ばかりでなくこの職位の保健要員とかれらの指導員のための集中訓練プログラムは、基本保健サービス・プログラムのマンパワーを養成するために強制的に行われる。

18. 婦人科、産科、小児科、外科一般、薬学、麻酔、公共保健のような領域の専門医の国内の養成にもっと注意を払う必要がある。

新しく資格を得たナイジェリア人の医者たちが、外国に頭脳流出する主な原因の一つは、それらの国が、専門の研修のために提供する機会である。

ナイジェリア医学協会の既存の奨学プログラムには研修病院による必要な支援が与えられている。次期計画期間中に、ナイジェリア医学委員会は、このプログラムを強化し監視するのに必要な基幹施設で整備されるであろう。

すべての既存の研修病院が、このプログラムで十分に協力し合うように、政策指令が出されるであろう。

19. より均衡のとれた既存のマンパワーの空間配置とより広範な医療サービスの普及をはかるために、次期計画期間中は、医療要員を都市圏以外の保健施設に惹きつけるための適切な政策指令と奨励策が講じられるであろう。またマンパワーの供給を病院ベッドと外来患者の数に関連づけるようなもっと意識的な努力がなされるであろう。研修病院における稀少な医務要員の集中的な仕事を十分考慮に入れるためには、これらの機関は、ますます一層サービ

ス志向となることが要請されるであろう。サービス条件の改善、公平な昇進の見通し、持続的な現職訓練の組織化によって、保健要員の医療サービスからの脱出を防ぐために積極的な努力がなされるであろう。

保健施設と機関

20. 第4次計画の主要な目的は、全国民の健康保持事業の充実である。基本的目標は、すべての人が、健康保持の診療を受けられるようにすることである。非常に必要とされている予防的健康管理ばかりでなく治療も行うという二重の利点があり、しかも関連施設の均等な分布に重点を置いているために、基本保健計画は、第4次計画期間中は積極的に実施されるであろう。この計画は、健康管理業務の重要点として、最高の優先順位を得るであろう。出来る限り広範な普及の達成に重点が置かれるであろう。また設置予定の物的施設は、利用できる資源の範囲や地方政府の地域の人口と地理的規模のような要因と関連づけられるであろう。この計画の実施によって、約11,514台のベッドが、このシステムに加えられることが予定されている。またベッドの追加は、既存の研修病院の拡充と7つの認可された新しい研修病院の設置によってもたらされるであろう。研修病院が所在していない地域には専門病院が設置されるであろう。従来の総合病院の設立は、基本保健サービス計画のもとで提供される予防的健康管理サービスを積極的に奨励するために、あまり強調されないであろう。しかし、専門の精神病科、整形外科、眼科の病院の設立は、この計画期間中、積極的に行われるであろう。

21. 提供されるサービスの質と範囲に関しては、医療実務を最新化するために、わが国の病院内の適切な設備の整備とこれらの設備の維持をはかるための努力がなされよう。この点に関しては、すでに設立中のもの以外に、次期計画中に2つの診療センターが設立されるであろう。これらのセンターの目的は、病気の予防と健康維持のために敏速な、効果的な、能率的な診療サービスと保健に関する助言を提供することである。また、既存の研修病院は、診療センターから期待されるような質の良いサービスを行うことができるように整

備されるであろう。

薬品の供給

22. 第４次計画期間中は、国内における薬品、特に予防目的に役立つワクチンや全国ではやっている病気の治療に使われるワクチンの製造を奨励するための慎重な試みがなされるであろう。B.H.S.P.への薬品の供給の必要は極めて大きいので、次期計画期間中は、このプログラムに必要な薬品の約５０パーセントの国内生産を行うための努力がなされるであろう。この政策の一つの側面は、かなり大規模な病院機関が、内部で必要な分の薬品を製造するように奨励しようとするものであろう。当座の措置として、全国で必要とされる薬品の大量購入、貯蔵、流通のための有効な機関が開発されるであろう。薬品の品質管理のための機関が改革され、薬品の差別販売を防ぐための活動が強化されよう。

予防的保健サービス；伝染病の防止と環境保健衛生

23. 第４次計画期間の政策目的は、完全に撲滅できる地方特有の病気のうち選ばれたものを効果的に防止し、一方、完全に撲滅しにくい病気の防止プログラムを強化することであろう。第４次計画期間中の効果的防止目標は、中でもオンコセルカ症（ river blindness ）を含むであろう。この病気の発病は、この数年間に増大した。例えば、１９７３年、１９７４年、１９７５年の報告件数は、それぞれ7,６８８件、１３,１１５件、１８,３８０件であった。

24. 伝染病の防止を成効させるために、連邦のすべての州に設置されている伝染病予防機関は、各州の適切な伝染病予防の普及をはかり、連邦伝染病予防機関と必要な協働を行う医務および保健要員が適当に配備されるであろう。

25. 基本保健サービス・プログラムは、病気予防の機構の中に組み入れられる最大の投入となるので、次期計画期間の初期に必ず開始されるべきである。

B.H.S.Pの他の予防サービスには、家族保健、学校保健、環境保健、保健教育、統計、栄養が含まれる。これらは、第４次計画期間中、当然強調され

るであろう。

26. 伝染病予防プログラムは、環境保健プログラムと併行して行われるであろう。このために、連邦保健省の環境・職業保健機関は強化され、同様の機関が州の保健省に設置されるであろう。この機関は、全国に健全な環境を促進するための活動プログラムを作成するばかりでなく、各都市圏内のコミュニティが、自分たちの周囲の環境や居住場所をいつも清潔に保つような清潔な習慣を家族間で増進することを目指した活動に参加させる計画も立案するであろう。環境衛生に関する種々の細則が改訂され、これには、違反に対する厳しい罰則制度が伴うであろう。環境衛生に責任のある機関は、その機能を果たすよう適当に資金援助を受けるであろう。さらに病気予防措置として、保健教育がもっと積極的に行われるであろう。

27. 連邦保健省は、環境保健サービス局の中堅を成す衛生官を再訓練するためのプログラムを設けるであろう。そうすれば、かれらは、増大な衛生問題に取り組み、わが国の環境の質を高める技能をさらに身につけるようになるであろう。環境／職業保健機関がすでに、ナイジェリア人の労働者たちが、ある産業においては容認できないような危険度にさらされているということを明らかにした総合的な実態調査を行ったことは特筆に値する。

当省は、すべての労働者を職場で病気と事故から守るための現行の措置を強化するであろう。すべての労働者のための健全な職業保健プログラムの開発を促進し、さらに産業で起きる病気と事故を敏速に通知することは、連邦保健省の持続的な目的である。わが国が、新しい加工法や新しい作業方法を導入しつつ、急速な工業化を進めている現在、環境／職業保健機関の事業範囲を拡大することは必要である。

資料の収集

28. 連邦保健省の保健企画機関は、その種々の機能を果たすことができるように適切に人員配備がなされるであろう。次期計画期間中、わが国の保健ニーズに関する総合的実態調査を組織化することとは別に、この機関は、最緊急の

問題として、保健セクターの総合的な、一連の社会指標の設計に取り組み、このように有益な統計の持続的な収集、整理、蓄積、最新化のための有効な機関を設置するであろう。

29. 資料の収集と密接に関連しているのは調査の問題である。保健企画機関は、医療調査の進行状況を厳しく監視するであろう。これを行う一つの方法は、国立医療調査研究所のような機関との密接な連携を維持することによって行うことである。国内における特殊な保健問題の解決を目指した調査が行われるであろう。またこの機関は、特に、古来の医学、特にその有益な部分を現代医学に応用し、統合することも関心をもっている。

民間の医療実務の規制

30. 国内における民間医療実務の基準を改善することは、第4次計画期間中の政府の政策の一つの目的であろう。従って、検査サービス制度と基準の設定を通じて、私立病院を支援しようと思う人たちが、投資による収益を上げることができるようになるであろう。また政府は、自分の資源を蓄積し、グループ事業に従事したいと思う私立の開業医も奨励するであろう。

保健業務の財務

31. こゝでの問題は、わが国の病院や他の保健機関の能率的な運営のための着実な資金の流れを保証する適切な措置を案出することである。この問題の一側面は、これらの機関に国庫からの着実で適当な資金の流れを保証することが困難な場合、かれらが自己資金のために国庫に依存する度合を低下させる方法を見出すことである。実際、経験は、政府事業の性質から、このような保証を与えるとか、あるいは維持することが極めて困難であることを示している。従って、これに代わるべきものとしては、これらの機関の政府の助成金への依存度を低下させるために、かれらが内部で資金を生み出す適当な機会を創出することである。このような資金は、通常、提供されたサービスに対するいろいろな種類と金額の料金の支払いを通じて生じるであろう。

32. すでに国内の多くの病院が、提供したサービスに対して異なる金額の料金を課している。現在の慣行は、自分の居住地に依存している人たちへの異なるインパクトと比較して見た場合には、かなり乱雑な実態を表わしている。

従って、全国的に当てはまる問題に関しては統一的な政策を展開する必要がある。この目的のために、政府の病院における収益の発生の問題を詳細に検討し、勧告を行うために、次期計画期間のはじめに委員会が設置されるであろう。

保健機関の経営

33. これは、国の保健事業制度の質と有効性を決める非常に重要な要因の一つである。次期計画期間中は、保健機関の経営に大きな注意が払われるであろう。有効な経営によって、既存の施設と設立予定の施設が最適状態で利用されるようにすることに重点が置かれるであろう。この目的のために、同じ地域あるいは集水地域にある保健機関の間で既存の施設を利用する場合の公式、非行式の理解が積極的に促進されるであろう。多くの州政府によって採用されている病院経営委員会の制度は、その適格性を決めるために慎重に評価されるであろう。

保健問題における保健省と地方政府の役割

34. 連邦および州の保健省と地方政府との間の責任の明確な区分けが、第4次開発計画期間中に行われるであろう。これらの官庁と保健関連機関—特に病院経営委員会ばかりでなく、水道、廃棄物処理、下水処理、保健専門業と関係のある機関—の間に存在する実際の関係が、明確に定義付けられるであろう。保健サービスの現実的な長期計画立案と特定の目標と優先事項の決定は、特に政府の3つのレベルの間での適切な協議があってはじめて効果的に行うことができる。このために、地方政府は、州政府と同じだけ国の保健計画の立案に参画するであろう。連邦保健省は、国の計画立案を調整し、連邦政府が資金を支払い、州および地方政府に政策指令を出す経路としての役割を果

たすであろう。また連邦保健省は、基準を設定し、医療と関連専門業の実務の質を向上する目的で、法令専門団体、医科大学、病院経営委員会に対する国のガイドラインと確認済みのニーズの範囲内で、政策指令を出す権限が与えられるであろう。

35. 特定の機能の面では、連邦保健省は、その主要な国家的、国際的機能に加えて、研修病院と、その日常活動が病院経営委員会に委ねられている精神科、整形外科、眼科病院のような専門病院と関係をもつであろう。他方、州の保健省は、州立総合病院、総合保健センター、保健技術学校に対して全面的な責任をもっている。これらの省は、その地理的領域内の伝染病の予防で連邦政府に協力するばかりでなく、州レベルでの保健計画の立案に責任をもっており、連邦保健省によって出された広範な国家的ガイドラインの範囲内で、これを行うであろう。また州保健省は、地方政府の保健関連活動を調整するであろう。基礎的な健康管理の運営、つまり、総合保健センターの下にある基本保健サービス・プログラムは、支援サービスを提供している州政府とともに地方政府の全面的な責任である。保健関連分野における地方政府の他の機能は、地方政府によって遂行される機能が、州政府のそれと重複する場合に確実に起こる混乱を避けるために規定されるであろう。

第 15 章

労 働

このセクターにおける活動は、雇用促進、所得政策、産業関係、労働者福祉、社会保障のような問題に亘っている。このセクターは、産業の安定と経済社会開発のための人的資源の動員という観点から重要である。

1. 既存の政策、目的、プログラムの再検討

2. このセクターにおける政府の活動は、賃金と給与に関する行政、雇用促進、社会保障、産業関係、労働組合規制に亘った。公共サービス調査委員会の報告に続いて、常設の賃金、給与調節機関が、以前の特別調査制度と入れ代わるために創設された。この機関は、内閣室に置かれている生産性・物価・所得委員会として知られている常設委員会と、国家計画、貿易、事業所、雇用の連邦各省に置かれている4つのサービス機関から成っている。

サービス機関は、この委員会が特定の所得ガイドラインを政府に提案する際に利用する関連情報を提供する目的で、かれらの管轄領域に関連した問題について基礎的な調査を行う。連邦雇用・労働・生産性省内に置かれているこの委員会の賃金・生産性機関の場合は、民間セクターにおける賃金、給与、生産性に関する問題とこのセクターにおける政府承認済の賃金、給与調整のためのガイドラインの実施の監視に責任をもっている。この機関は、この領域で大きな成功をおさめてきた。

3. 雇用促進の領域では、労働の普及と雇用の交流の拡大に重点が置かれた。しかし、これに関連した資本プロジェクトの実施では大した成功はおさめられなかった。また、このことは、上級マンパワー等級の雇用促進において果たすべき重要な役割をもっている専門家と幹部役員の登録についても当てはまる。

4. 国家予備基金の運営を通じて労働者のための社会保障措置を講じようとする政策は続行しており、この計画は、この数年間に、より多くの事業所と労

働者を対象とするようにより広範に拡大された。産業関係の領域においては、１９７６年の労働争議令№７と１９７６年の労働争議（主要サービス）令№２３の発布は、大幅な規制措置を導入した。労働争議における最終判決の権限をもつ国家産業裁判所が設立された。さらに、労働組合役員と工場検査官は、現在、法令労働条件を尊守し、労使に権利と義務に関する情報を提供し、教育することによって労使関係の融合をはかるために、工業と商業の事業所の定期的、組織的調査を行っている。

5. １９７５年に発表された政府の労働政策は、労働組合に関する重要な部分を含んでいる。ナイジェリアにおける労働組合運動は、歴史的には、目茶苦茶に組織化されてきた。機構が極端に分裂的なため、労働組合は、リーダーシップの欠如と種々のリーダー間の不健全な抗争によって悩まされた。非常に時宜を得た歓迎すべき措置として出現した新しい政策は、中でも、より数は少いけれども一層大規模で活力のある組織への運動を再編成するという目的をもっていた。

6. その結果、国内に正式に存在していた８９６の登録された労働組合が、ナイジェリア労働会議として知られる唯一の公認中央機関をもつ７０の産業組合に再編成された。１９７４年の労働令の適切な改訂によって、これらの新しい組織は、法的資格を与えられ、かれらの組織と運営プログラムを維持するために規則的で適切な財源の流れを確保する確固たる手段を与えられている。

II 問題の分析

7. 労働は非常に敏感な問題であり、その複雑さは、国の経済的、社会的進歩とともに増大する。このことは、政府政策の立案と実施に際して、情報を提供し、助言を行い、これに参画する必要のある労働担当職員の増大を要請する。次の事項は、主要な問題領域の概要である。

(i) 専門職マンパワー

8. この省は、より多くの工場検査官と労働全般検査官が、労働条件と就業中

の労働者の保護に関する法的規制を実施し、法律に従うもっとも有効な方法に関して雇用者と労働者に技術的情報と助言を提供し、現行の法的規制が特に及ばない不当や濫用に対して政府の注目を向けさせることを要請している。

この種のマンパワーは極端に不足している。

(ii) 事務所施設と技術設備の不備

9. 連邦雇用・労働・生産性省は、本省と現場における事務所に適当な技術設備と事務設備の整備を要請している。施設の不備は、追加職員の採用を制限し、現場検査官の有効性を低下させた。

(iii) 労働統計と他の文書

10. 雇用、不完全雇用、失業に関する統計は、都合のいゝ間隔では入手できない。これは、計画立案と効果的な作業の監視を妨げている。

III 1981－85年の政策とプログラムのためのガイドライン

11. 次期計画期間中、種々のレベルでの資料収集活動が、特に、賃金、生産性、雇用、失業に関するいろいろな面における既存の情報のギャップを埋めるために実施されるであろう。資料の製作を容易にする有効な情報システムの設計に注目が向けられるであろう。

12. 雇用促進、特に学校卒業者と正規の学校制度の最低学年で退学する者を含めた青少年雇用の促進の領域でも、もっと多くのことがなされるであろう。

学校卒業生と退学者の雇用を促進するプログラムとプロジェクトが真剣に考慮されるであろう。

賃金／給与行政

13. また、当省の賃金・生産性機関が、政策志向の調査を行い、生産性・物価・所得委員会に提出される資料の質と信頼性を向上することができるように、この機関を強化するための努力がなされるであろう。このためには、中核となる有能な専門職員が必要である。このような職員は、当省における魅力あるキャリアの見通しを与えることによって正しく動機づけられるであろう。

雇用の交流

14. 職業を探している人たちと有望な雇用者との間の連絡を密にすることによって、わが国のような混合経済の中で完全雇用を達成する際に、雇用の交流は重要である。これを効果的に達成するためには、実行に値する地域で、より多くの交流と登録が開放されるであろう。現在の雇用交流の実績が低い理由の一つは、特に幹部職員と専門職の登録の場合、その存在について知っている人があまりいないという事実である。また、かれらの遂行能力への自信の欠如もある。従って、マスメディアの利用を通じて、これらの機関の活動を広く広報する必要がある。さらに、雇用交流を一層有効にするような交流と登録を促進する有能な職員が募集されるであろう。

労働組合

15. 労働組合の組合員は、組合員として、また市民として、権利の行使ばかりでなく、義務と責任の履行を教える教育を必要としている。教育は、労使の紛争領域を削減するので、産業平和を促進するのに役立つことができる。

国立労働研究所が、雇用者のみならず労働組合の役員と組合員を訓練する目的で設立されるであろう。

労働情報

16. 強力な統計機関が、連邦雇用・労働・生産性省内に設置され、労働力の規模と特徴、失業と不完全雇用の量と比率、賃金体系、雇用と失業の構造のような総合的な統計を持続的に作成する職務を担当すべきである。このような統計は、健全な雇用政策の立案には不可欠である。

社会保障

17. N.P.F.は、限られてはいるが広がりつつある就業人口に対する社会保障を整備するという短期の目的と資本形成のために貯蓄を動員するというこれに関連した目的に集中してきた。長期目標は、この資金を一層総合的な社会保

障計画に組み入れるべきである。このような計画の実行可能性を検討する調査が、第4次計画期間中に委託されるであろう。そのうち、現在組織化されているN.P.F.の業績の向上を妨げる要因は確認され除去されるであろう。

職業安全と保健

18. 職業保健機関は、1977年8月に、職業保健専門家である上級医務官の任命とともに機能を開始した。この機関は、ナイジェリアにおける職業保健問題に関するセミナーと研究会を後援したが、これらは多くの事業所の役に立つものであった。この種の活動は、第4次計画期間中、奨励されるであろう。

19. また、この機関は、総合的な全国職業保健実態調査を行うであろう。このために、適当な設備が提供され、関連国際機関からのマンパワーの形での技術援助が求められるであろう。

20. この機関は、職業保健と安全に関するガイドと他の教材を出版するであろう。またこれは、いろいろな形の職業の危険の特質と範囲を決定し、危険の発生を減少する目的で、適度な労働環境の創造を目指した活動を絶えず監視するであろう。

21. 労働環境を改善し、産業事故と職業病を減少するために、工場法が改正されるであろう。

第　16　章

人　口

ナイジェリアにおける最近の人口の特質と趨勢

１９６３年の人口国勢調査にもとづいたナイジェリアの現在の推定人口は、約8,０００万人である。この国の国土面積は、約９４１,８４９平方キロなので、このことは、全国の人口密度は、１平方キロ当り約８５人である。しかし、人口密度は、いくつかの州では、１平方キロ当り３００～４００人で、他の州では１平方キロ当り約２４人となっている。

2. 年間2.5パーセントの推定増加率にもとづけば、ナイジェリアは高い人口増加率をもっていると云っても差支えない。この増加率では、人口は２８年毎に倍増するであろう。しかし、専門家は、2.5パーセントの年間増加率は控え目で、この国のもっと現実的な推定値は、年間2.8パーセント台になるであろうと信じている。この成長率は、高い出生率（年間人口1,０００人当り約５０人またはそれ以上の出生）と死亡率の低下（年間人口1,０００人当り約２０人の死亡）の組み合せ効果の結果である。また人口は、０～１４才の人口の割合が、全人口の約４０パーセントを構成しているために、高い青少年依存率になりつつある。

3. 国内移住と国際移住に関してはあまり信頼できる数字はないが、既存のデータは、この国が、比較的高い都市化率を経験しつつあることを示している。

１９６３年の人口国勢調査によれば、ナイジェリア人口の約８５パーセントは、圧倒的に小さな農村居住地に住み、一方１０パーセント以下が、５万人またはそれ以上の住民がいる町に住んでいた。都市住民の割合は、現在約２０パーセントと推定されており、１万人以上の人口をもつ約１８３の町に住んでいる。もう一つの次元の都市化は、ナイジェリアにおける２，３の都市の高い成長率である。これは特に、工業、商業、政府行政活動の大部分が集中している首都に当てはまる。例えば、ラゴスの人口は、年間9ないし１２

パーセントの推定率で増大しつつある。また最近の傾向として、特に、ベニン共和国、ガーナ、ニジェール等のような近隣諸国からのナイジェリアへの国際的移民の目に見える増大がある。

高い人口増加率の可能な結果と意味

4. 非常に高い人口増加率の結果はよく知られている。もし雇用と所得の成長率が、これに応じて高くなければ、急速に増大しつつある人口が、経済における1人当り所得と生活水準を押し下げることになろう。またこれは、住宅、水道、教育、保健のような社会施設の不足を激化させそうである。高い出産率は、人口における青年層の増大とそれへの高い依存率をもたらし、経済的に活動している人口の負担を増大しつつある。投資かまたは開発政策の選択において、このような人口の若さは、消費と社会奉仕、特に教育にかたよった偏見を生む傾向がある。このことは、自立を達成するために非常に急速な成長が必要とされる農業や工業のような生産的活動への直接投資に向けられる資源が比較的少いことを意味している。これらの考察は、人口の水準と増加率を常に十分監視することが重要であることを裏付けている。ナイジェリアの場合には、かれらはまだ警告を発していないけれども、この趨勢は、今後も政策立案者によって厳しく監視されるであろう。

政策、プログラム、制度的枠組み

5. ナイジェリアは、増大する人口の利益になるように開発できる広範で多種の資源をもっている。従って、この領域における政策の主要点は、開発のためのわが国の人的、物的資源の有効な動員をはかる措置の立案であろう。

6. さらに、政府は、家族計画施設の整備に一層注意を払い、その利用希望者にサービスを提供できるようにするであろう。わが国の保健業務システムの重要な側面である妊婦と児童の保健プログラムの枠組の範囲内で、これは実施されるであろう。また政府は、結婚した夫婦が家族計画施設の利用と役割について知るように情報と教育の領域で一層の努力を行うであろう。

7. 全人口に占める女性の人口の規模と国家開発における女性の潜在的役割を考えて、政府は、経済、社会活動への出産年令（１５～４９才）の女性の一層活発な参画を促進するであろう。このことはまた、女性の伝統的役割を変革し、修正する手段としての女性教育の創設を意味している。

8. 政府は、わが国社会における不法な堕胎の途方もない発生率とそれに伴う若い生命の無駄な喪失があることを認めている。この問題に効果的に対処することを目指した措置は、その問題の性質と重大さについての完全な理解にもとづくものでなければならないというのが、政府の見解である。従って、政府は、この問題を法律改正委員会に付託する意向であり、この委員会は、それに値するだけの注目を払い、適切な法的解決を示すであろう。

9. 第４次計画期間中に一層注目を引くであろう他の３つの領域は、次の通りである。

(i) 制度的枠組み

憲法に定められているように、国内人口委員会が、次の事項を実施するために設置されるであろう。標本調査、国勢調査、その他の調査を通じて定期的な人口資料を作成すること、連邦内の出生と死亡の持続的、普遍的登録のための機関を設置し維持すること、人口問題に関して大統領に助言すること、経済計画と開発計画の立案を容易にする目的で人口に関する情報とデータを出版し整備すること、当委員会の計数者または他の職員の任命と訓練のために任命し、訓練し、配備すること。

(ii) 人口統計

国の人口政策の合理性は、主として、正確な人口統計の入手度によっている。政府は、他の配慮が国勢調査の実施に与えるインパクトの除去を決定しており、従って、国内人口評議会、その機関と局は、国勢調査と人口実態調査の実施、全国的な規模の重要な統計（即ち、出生、死亡、結婚）の収集のために必要な法的、行政的、技術的な施設で整備されるであろう。

(iii) 調査、研究、研修

また、政府は、わが国の人口政策と開発のための有益で有効な道具にする目的で、この国における人口の趨勢と経済社会開発との間の複雑な関係についての理解を深めるために、人口とその関連分野における調査活動と研修を確立するであろう。

第　17　章

社　会　開　発

この章で取扱われる社会開発は、人間の開発と福祉の促進をはかる政府またはボランタリー機関によって提供されるサービスを含んでいる。これらのサービスは、他の章で扱われた教育、保健、住宅を除いており、次の領域の活動を含む。

(i) 家族、児童、女性、老齢者のためのサービス。

(ii) 事故や天災による障害者のみならず、貧乏人、社会的、肉体的、精神的に障害をもつ者のためのサービス。

(iii) 自助プログラムに対する市民間のコミュニティ精神の潜在力を活用するように企画されたコミュニティ・サービス。

(iv) 青年とスポーツ開発。

2. 上述のサービスは、決してそれがすべてではないが、それらは、社会開発の全概念が討議される広範な領域を簡潔に表明している。この枠組み内で、１９８０年代の行動プログラムが組まれるであろう。

現行の政策、目的、プログラムの再検討

3. 社会開発セクターにおける政策目的は、過去においては、コスネン報告の中で述べられている勧告の線に沿って、乞食、窮乏者、障害者の社会復帰に集中していた。さらに、不良青少年の社会復帰施設の整備に一層の重点が置かれていた。また種々の雇用志向計画が、青年と女性の利益のために実施された。これらは、控え目な目標であったが、まだやるべきことが沢山残されている。

4. 最初は、社会福祉活動は、連邦政府の指令を必要とするものと思われた。そのために、連邦社会開発・青年・スポーツ省が、当期計画期間のはじめに創設され、社会福祉セクターにおける追加プログラムの作成は時宜を得た

ものであると期待された。この省は、社会福祉活動は直接州政府に属すべきであると主張した政策の破棄に引き続いて解散されたときには、やっと定着しかかっているところであった。

5. スポーツ開発の領域においては、特定の政策目的は、プロのスポーツが、フットボールとローンテニスと関連して導入されるということであった。

しかし、これまでにこの方向で話しをまとめることはできなかった。

(A) 問題の分析

社会福祉の明確な定義と概念の欠如

6. 二、三の問題が、このセクターのわれわれの目的の実現に悪影響を及ぼした。このセクターは、これに含まれる活動範囲についての不当な評価によって生じた低い優先順位で苦しんできた。ある人たちには、このセクターは、社会的に恵まれない人たちに援助を与える活動としてだけ理解された。

社会福祉活動はもっぱら夫婦の問題の解決を扱うものだと考えている人たちさえいる。この問題についてのこの種の近視眼的な把え方は、国民の生活の質の向上を目指す社会開発の促進のための手段としての社会福祉のより広範な役割を認識しないものである。

(B) 資格のある要員の不足

7. この問題は、現場要員のレベルでより深刻であり、プロジェクトの概念化、立案のみならずその実施に重大な影響を与えている。この国ではいまでも、この分野の成功の鍵をにぎる熟練の社会福祉要員が著しく不足している。

(C) 制度的取極と施設の不足

8. このセクターの活動は、いろいろな時期に、いろいろな事業所のもとで行われてきた。一時は、その機能は、労働者によって遂行された。後に、別個の者が、そのために創設された。現在は、その活動のいくつが保健省の管轄

下にあるという事情がある。このことは、このセクターの要請への総合的で統合的なアプローチの採択を困難にしている。

9. 施設、特に基幹施設の不足も同様に、深刻な問題を提起している。現在の時点では、計画された物的施設のほとんどが、建設中か、あるいは完成されるところである。

(D) 土地の取得

10. またこのセクターの建築プロジェクトのいくつかのものは、土地の取得が困難であり、これは深刻な実施の問題として確認されている。最近の連邦政府土地利用令がこの問題を最小限に留めることが期待されている。

１９８１－８５年の政策とプログラムのガイドライン

11. 社会福祉問題は、近代化と経済成長の過程にある国の特徴となっている経済的、社会的変化から生じる。これらの変化は、しばしばその社会の内部で、新しい社会関係の発展と古いそれの稀薄化をもたらした。例えば、ナイジェリアに関しては、血縁関係の義理や拡大された家族のきづなにもとづいた非公式の社会保障は、今ではかなり行き詰まっている。このような制度は、特に都市の中心地に住む教育を受けた青年の間では、実際弱まりつつある。

この傾向は、その速度がますます速まるので、この国の福祉のニーズと問題は、量と多様性において増大しそうである。従って、問題が起きたときにこれに対処する行動プログラムを組むさいには、十分前向きの姿勢でのぞみ、さらに新しい問題の発生を防ぐことが必要である。しかし、これを実行する場合は、わが国の実態は、常に銘記しておかなければならない。われわれは、この国の経済的、社会的状況の中で実行できるようなプログラムを目指さなければならない。

12. １９８０年代は、人間の苦しみとみじめさを最小限にし、人間の福祉と生活の質を促進し向上させることを目指した社会開発システムが、積極的に組み立てられるであろう。このことは、既存の障害と潜在的障害を十分に把握

し、さらに、いかなる国も、どれだけ発展していようが、その社会のすべての福祉ニーズを満たすことができる社会福祉システムの創立に成功したためしがないという事実を踏まえて行われるであろう。その結果、わが国の社会において、経済的、社会的剥奪をもっとも受けやすい階層に注意を集中する選択的戦略が採択されるであろう。この点に関しては、今すぐに注目すべき領域と階層として次のものが提案されつつある。

(a) 児童と家族の福祉

13. 授乳婦と妊婦のための育児施設と社会的援助の一層の整備をはかるための行動がとられるであろう。この詳細は、管轄の省によって作成されるであろう。また政府は、全国婦人協会評議会とその関連団体との協力によって、戦略拠点としての常設育児センターの設置を軌道に乗せる方法と手段を開発するであろう。われわれは、特に都市中心部における女性の役割の変化とこの現象が児童の養育に与えるインパクトをもはや知らない振りをしている訳にはいかない。今では多くの母親が、賃金労働に就いているかあるいは自営業に就いている。女中は、消滅しつつある労働力である。従って、両親の役割が、多くの家庭においてなくなりつつある。もしわれわれが、若い世代間の無規律さの波を飲まなければならないのであれば、われわれは、児童の正規の入学前の数年間に、適切な訓練と注意を与えるための道を開かなければならない。もう一つの重要な配慮は、女性への育児の負担を軽減し、かれらがもっと休養できるような方法を創出することである。しかし、この方向での政府の役割は、大いに促進的で規制的なものとなろう。

14. また就業していない主婦が有益な仕事を習えるような女性の職業訓練センターや他の訓練センターの設置を拡充する必要がある。

(b) 乞食、窮乏者、障害者

15. 現行の社会復帰政策は、この社会におけるこのような不利な立場にある階層の利益のために一層積極的に遂行されるであろう。

乞食に対しては、その目的のために建てられたセンターでかれらを社会復帰させることを目指した現行のプログラムが、比較的短期間に、わが国の都市の街路から乞食を一掃するようにもっと真剣に遂行されるであろう。

この政策の一側面は、乞食たちの向上をはかり、収容者たちが容易に脱走したり、またセンターが創設された目的を無効としないようにすることを目的として、既存のセンターが組織されている方法をもっとよく研究することであろう。これらのセンターは、単純な機能的構造から成り、その活動の中心は社会の再統合に向けられるであろう。これを達成する手段は、隠れ場のような作業場とコミュニティセンターにおける適切な治療と職業訓練の充実を含むであろう。乞食とは別に、その親戚が、余りにも貧乏で面倒を見きれない身体障害者と老齢者のような他の範疇の窮乏者も、これらのセンターに収容されるであろう。州政府は、企画されたプログラムが適切であるようにするために、いろいろな地区における乞食と窮乏者の実態調査を行うよう奨励されるであろう。慎重な政策を施すために、将来のすべての社会復帰センターは、できるだけ都市圏外に所在すべきである。

16. この国における経済的、社会的変革の結果の一つは、拡大された家族と血縁のきづなにもとづく伝統的な社会保障形態が除々に弱体化してきたということである。しかし、政府は、もし現代主義の力が、ナイジェリア社会における運営上の家族単位として、またナイジェリアにおける安定した経済社会秩序を構築する重要な資源としての拡大された家族制度を完全に解体し、その地位を弱めるならば、それは実に不幸なことであると信じている。従って、政府が展開したいと念願している人間社会の形態は、家族の若い構成員が、かれらの年長者の世話をする道徳的責任を受け入れるようなものである。

しかし、実際には、かれらの世話をする親戚のいない老人たちが存在している。このことは特に、大都市のいくつかで起きている。政府は、窮乏者のために定められた条項が適用される貧乏な老齢者の世話をする責任を取るであろう。

(c) コミュニティ・サービス

17. コミュニティ開発の活動は、社会開発のもっとも意義のある側面の一つである。国民の自助能力への自信を深めるための政策が講じられよう。このようにして、都市と農村地域における種々のコミュニティの潜在力が、経済社会開発のために活用されるであろう。この点に関して、例えば、道路建設、ダム、灌漑、運動場のように、コミュニティが、非常勤ベースで動員できるプログラムが組まれるであろう。政府は、コミュニティが、政府によって重要と考えられている他の領域に対しても活動を行うよう指導につとめるが、地方のコミュニティが、自分自身のプログラムを設計する場合には、その計画に対して適当な範囲を認めるであろう。

(d) 青年の育成

18. 青年に対しては、特に長い休暇中に、かれらが元気いっぱい完全に勉学にいそしむように、また悪い影響からかれらを遮断するようにすることが意図するところである。当期計画におけるプログラム、特に全国青年雇用プログラムと全国青年キャンプ・プログラムが拡充され、強化されるであろう。

全国青年の育成問題にもっとはっきりと焦点を合わせるために、青年育成のための国内諸門委員会として知られる委員会が、国内における青年育成プログラムを調整し、青年育成のすべての側面に亘って助言を提供するよう第4次計画期間中に設置されるであろう。

他の政策問題

社会福祉への民間セクターの参加

19. 社会福祉の問題とニーズの規模とこのセクターの再区分の特徴が決っているので、いかに政府が、民間セクターを社会福祉活動に参加させることができるかを探究することが必要である。これに従って、民間企業と産業会社は、社会福祉活動を支援するために直接寄付を行うよう奨励されるであろう。またかれらは、全国婦人協会評議会、赤十字、YWCA、YMCA、ナイジェリ

ア・イスラム青年連盟、ナイジェリア・ボーイスカウトのような機関が、その活動を拡充できるように支援するよう奨励されるであろう。第4次計画期間中は、これらの機関の活動を明確化し、監視し、さらに重要なこととして、政府によって定められたいくつかの目的を達成する手段としてこれらの機関を活用するための一層の努力がなされるであろう。

社会福祉委員の訓練

20. 有資格の現場要員の不足が、このセクターにおいて進歩を妨げている主要な障害として確認されている。この不足を認めた上で、わが国の大学のいくつかで行われている現行の社会福祉委員のための訓練プログラムが拡充、強化されるであろう。このプログラムの修了者は、コミュニティ開発官、社会事業指導官、社会福祉要員等として、いろいろなコミュニティ開発、社会復帰、職業訓練センターに雇用されるであろう。

制度的取極

21. われわれの社会福祉目的を実現するためには、政府の各レベル、大衆、民間セクター内の組織による一致団結した努力を必要としている。一致協力によるアプローチは、現在考えられているような社会福祉は、広範な領域に亘り、多くの事業所と機関の機能と交叉しているので、不可避のものとなった。

連邦レベルの社会福祉活動に明確な焦点を合わせるために、解散した社会開発・青年・スポーツ省のすべての機関を一つの政府機関に再編成するという助言が検討されるであろう。さらに、１９７４年に、社会開発令によって設置された現在の社会開発に関する国内諮問委員会は、国内諮問評議会に再編入され、社会福祉活動の国家のガイドラインを作成する責任を担うことになろう。他のすべての評議会は、国内諮問委員会の常設委員会になるであろう。提案済みの評議会は、特にこれらの委員会に国家の方向感覚を与えることによって、社会開発活動の向上をはかるであろう。この評議会は、このセクターで運営している適当な政府機関とボランタリー機関の代表で構成され

ることになろう。

スポーツ開発

22. スポーツ活動の重要性は、一般にますます認められつつある。連邦と州レベルの両方で、さらに多くの競技が導入され、施設も改善され、拡充された。

連邦競技場の地域ネットワークというアイディアが認められて、カドナ、イバダン、エヌブにおける立地が確認された。これらの立地にある既存の競技場を地域水準に引き上げるのに必要な改善がなされつつある。わが国のスポーツ開発の中で、依然として残っているもう一つのギャップは、すでに認められている政府の政策に従ったプロのスポーツの組織である。また、わが国の普通教育の必要な部分としてのスポーツを無視する傾向が増大しつつある。もしスポーツの国民的英雄が、学校制度の初等レベルから常に出現することが実現されれば、普通教育レベルでの学習過程の統合的な一部としてのスポーツの重要性はかなり明白なものとなる。

23. 従って、スポーツ開発の領域における政策の方向は明らかである。すでに創設された施設を適切に維持するための努力がなされ、さらにニーズが確認された場合には、新しい施設が創設されるであろう。学校レベルでのスポーツは、特に競技レベルで一層注目されることになろう。

24. 種々の形態の全国の、州の、州間の競技が奨励されるであろう。政府は、全体の標準を上げる手段としてスポーツへのプロフェショナリズムの導入を奨励するであろう。このことを可能にするために必要な施設の整備に適切な注意が払われるであろう。スポーツにおける国の目的の達成をはかるために、スポーツ行政のために設置された機関に特別の注意が払われるであろう。

必要があれば、この機関は、これをより有効なものとする目的で再編成されるであろう。

第　１８　章

情報と文化

ナイジェリアの内戦（１９６７－７０年）以前は、政府の情報サービスは、国民に政府とその機関の活動と抱負を周知させる手段であると考えられていた。しかし、この内戦の経験と教訓は、政府の情報サービスの目的と政策には、もっと深い概念を与えることができる広い展望を開くことになった。この点に関して中でも情報サービスは、国家統一を助長し、国民の調和の精神を普及するための媒体であるべきであるということがますます痛感されるようになった。再び、国家計画達成の度合は、実質的に、大衆参画が実現される範囲にかかっていることが認識された。従って、政府の情報サービスは、全体的に、国造りの有効な用具となった。

II　現行の政策、目的、プログラムの再検討

2. 第２次および第３次国家開発計画期間中は、有効な国内向けと対外向け放送の妨げとなっている技術的な欠陥や他の非能率さを除去するために、全国の放送システムの改善に努力が向けられる。

3. 印刷情報を効果的に普及するために、連邦および州政府は、政府活動についてのニュースと情報の普及をはかる機関を設置し、開発または維持することに取り組んだ。連邦レベルでは、「ポスト」グループの新聞の発行者であるナイジェリア国営プレスは、キショルム報告で勧告されているような新しい公団の設置を進めるために解散した。しかし、デイリー・タイムズとニュー・ナイジェリア新聞公団を買収するという連邦政府の決定は、もう一つ別の新聞公団の設立を不必要なものにした。

4. 第２次計画期間中に、全国の出来事の生放送をこの国の他の地域にも流すために、ＮＢＣ－ＴＶ放送をラゴスを越えた地域にまで拡大するという決定がなされた。第３次国家開発計画のもとで、全国的規模のカラー・テレビのプログラムが組まれ、これは、そのセクターの中に組み込まれたもっとも意

義あるプロジェクトとなった。

5. 第２次計画期間中に、長い間存在していた空白を満し、ナイジェリアにおける効果的で総合的なニュースの収集と流布を行う国営ニュース機関の創設のための規定がつくられた。しかし、このプロジェクトの実施は、第３次計画期間の半ばまで待たなければならなかった。ナイジェリア・ニュース機関（ＮＡＮ）の設置法令は、１９７６年５月に発布された。政府は、１９７７年３月に、この機関のための実施タスク・フォースを設置し、１９７８年３月に、これを理事会に置き換えた。しかし、資金の不備が、その活動範囲を大いに限定している。その結果、この機関は、ラゴスと３つの州都間の直接連結を行う組織的は電信電話網から開始するところである。

6. 最後に、一つの重要な政策目的は、全国の図書館サービスの拡充と改善であった。この点に関しては、適当な国立図書館本部がラゴスに建てられ、当初は、４つの支部が、連邦の４つの州に設置された。州レベルでは、政府は、図書館サービスの避地への拡充に格別の注意を払ったが、一方既存のものは整理統合された。連邦主都をラゴスから移動させるという決定は、それ以来、国立図書館サービスの建設プログラムに変化を生じさせている。ラゴス市内に本部のビルを置く代りに、もっと手頃な支部事務所のビルが、すぐラゴス市内に建てられるであろう。

7. 第２次計画期間の終りまでには、いくつかの重要な業績が、このセクターにおいて記録された。これには、１２の州の機構のもとでの全州部におけるＮＢＣラジオ局の設置の成功が含まれる。また情報省は、この国における左側運転から右側運転の交通システムへの順調な移行に有益な役割を果たした。

8. 第３次計画期間中、もっと具体的な成果が、このセクターにおいて記録されている。国立劇場が完成し、７７年ＦＥＳＴＡＣを主催して成功をおさめたが、これは、ナイジェリアの文化遺産についての国際的認識を高めるのに役立った文化の祭典であった。全国的規模のテレビ・プログラムの第１段階として仮設のカラー化が実施されたもので、ＦＥＳＴＡＣに間に合うように完了した。ラジオ放送の領域ではＮＢＣ（ナイジェリア連邦ラジオ公団—ＦＲＣＮ

と改名された）がある。この国で最初の自動ステレオ局である第2チャンネルが電送を開始した。この成果のインパクトは、一部は最初のチャンネルを単純化し、これをもっと大規模な専門化された放送に解放することである。

9. しかし、これらの成果は、この期間の期待に比べれば、控え目なものである。例えば、技術的な限界は、この国のラジオとテレビの放送を駄目なものにし続けている。ラジオ・ナイジェリアの対外向け放送は、アフリカのほんの一部の関係聴取者が聴取できるだけで、大陸外ではほとんど聴取できない。このセクターの大衆啓蒙サービスは、この国の総合的経済社会開発における環境衛生、犯罪予防、大衆参画のような領域における大衆教育のために十分利用されるべきである。

Ⅲ 問題の分析

10. このセクターの遂行は、いまだに多くの問題によって妨げられている。これらには次のものが含まれる。

(a) 機械、設備、用地

11. ほとんどの媒体サービス、特にラジオとテレビは、設備の占める割合が大きい。設備を適切に据え付けるようにすることとは別に、適切に維持していく必要がある。公共セクターにおける媒体サービスに責任のある機関の記録は、この領域には改良の余地が大いにあることを示している。ＦＲＣＮは、ラジオ放送の技術的改善に関する計画プロジェクトの完全実施に手間どっている。

12. これに関連した問題は、国立図書館が、スペースが足りないために、その機能のすべてを発揮できないということである。法律によって国立図書館は、この国におけるすべての連邦刊行物のコピーを２５冊、すべての州刊行物のコピーを１０冊、すべての商業刊行物のコピーを３部提供されるべきである。蔵書は、フイルム、テープ、レコードのような図書でない資料も含まれている。また、これは国の文献文録を保持するものとされている。上述したすべての保管機能の中で、この機関は、図書資料の参考図書館として僅かなサー

ビスを提供しているにすぎない。

マンパワー

14. 機械と設備の問題と関連しているのは、利用できるストックを運用し、維持する技術要員の不足である。このことは、特にラジオとテレビの放送で経験された絶え間のない故障と作業上のあやまちを示している。その解決は、これらの作業を行う適当な数のエンジニア、技師、その他の技術要員を動機づけ、訓練し、再訓練することである。

15. この問題もまた、図書館サービスの分野で緊迫している。既存の訓練学校は、ますます多くの図書館が要請されているのに反して、全く不備で、ほとんど修了生を出していない。それ以外にも、国立図書館は、職員の受入れに関するプロジェクトに対してほとんど実績がないために、その結果、職員の募集においては、大学のような他の機関と有利に競争することができなかった。有望な労働者たちは、職員宿舎のような金銭以外の給付がなければ、ラゴスに住むことは魅力がないことを知っている。

不適切な資金割当て

16. 情報セクターは、優先度の高いセクターであるとは考えられないかもしれないが、政府の見解を国民に向けさせるという点で、その戦略的役割はいくら強調してもしすぎることはない。政府と被統治者との間のコミュニケーション・ギャップは、社会的、経済的、政治的安定が依っている平和と大衆の支持を脅やかす可能性をもっているので、危険である。ＦＲＣＮとＮＴＡは、その資金と経常支出案の実施に際して財政問題を経験した。これは一部には、全国中の出来事を的確に摑めないという各機関の無能力さばかりでなく、放送プログラムの低い娯楽性のせいである。通常、媒体サービスは、自己資本で行うことができるが、政府機関としての役割という現在の考え方では、これらの機関が、商業会社のように営利的に機能を果すことはできない。従って、かれらは、政府の助成金に大きく依存している。この問題の重大さは、

ＦＲＣＮは、１９７７－７８年に、1,５００万ナイラの経常支出の予算を組んだのに、内部では僅か、２００万ナイラしか生み出せなかったという事実によって示される。資金要請の不足額を完全に埋めることは必ずしも可能ではなかったが、提供されたサービスの量と質は、資金の提供度と一致して変化する傾向がある。

１９８１－８５年の政策とプログラムのガイドライン

17. 総じて、政策は、国民を有意義で自立的な開発のために活性化し、国の外交政策を宣伝し、海外における正しい国家のイメージを確立するためのチャンネルとしての媒体機関を一層有効なものとすることに向けられるべきである。国民から政府への建設的なフィード・バックが、マスメディアの自由な利用を通じて達成されるような政策が、積極的に遂行され、奨励されるであろう。図書館は、マスメディアの作品を保管することによって、マスメディアを補う重要な役割を果たしており、それによって国は記憶装置を持つことになるので、大衆啓蒙における図書館の役割は、相当強調されるであろう。財務の領域においては、かれらの運営の商業化を拡大し、政府の助成金への高い依存度を下げるために、各機関に対して、もっと自治が認められるであろう。さらに詳しく云えば、政策は次の領域に亘るであろう。

ラジオ／テレビ放送の技術的改善

18. ラジオ、テレビ放送に使用される設備と機械を絶えず最新化し、現代化するための努力がなされるであろう。故障の頻度は、大幅に減少し、一層の普及がはかられるであろう。これを達成するために、種々の情報機関における技術要員の積極的な訓練が行われるであろう。

財　　務

19. 情報機関のサービスを安定化し、かれらの運営が、政府の助成金の変動に敏感にならないようにするために、かれらのサービスの商業化が奨励されよ

う。この線からの収益を増大する目的で、民間商業放送の聴取者の幅を広げるための一層の努力がなされるであろう。

20. またこの政策は、党派的な新聞としての政府新聞のきまり文句をなくして、その読者の幅を広げるように、ニュースの普及の均衡をはかるという考えをもっている政府の新聞公団にも拡大されるであろう。展示会、文化的コンサート、美術的な絵葉書の販売のようなあらゆる収入源が効果的に探究されるであろう。

国の文化の促進

21. われわれは、特に世界の黒人たちの間の文化的復興という現象を目撃しつつある。ＦＥＳＴＡＣの開始から、ナイジェリアは、この文化的ルネッサンスにおいて重要な役割を演じてきた。ナイジェリアが、文化開発の領域でどのような政策を採択しようとも、それは、国土と人口の数に、国際情勢に反映しなければならないということは不可避的なことである。国内では、この国における団結力は、かなりの量がある文化的遺産の共通面を強調することによって一層促進されるであろう。ますます文化は、われわれの生活様式の総体として見られるべきであり、休養や誤楽のための過去の遺物の単なる展示として見られてはならない。「文化」を余りにも狭義に解釈し、その促進を芸能人だけの責任と見做す傾向がある。広義の、そして通義の文化は、わが国民生活のすべての側面を内包するものでなければならない。文化開発は、国民としてのわれわれの存在のすべての側面に、われわれの伝統、われわれの遺産、われわれの社会行動の様式のスタンプを押すことを目指さなければならない。

22. 芸能の仕事は、この国では十分に開発されていないが、将来は有望である。管轄の政府機関は、その娯楽性を高めるようにかれらのショーを現代化し向上させるために、タレント探しを行い、個人とグループを助けるように奨励されるであろう。

23. また政府は、地方文化を促進するために、国内の一流の映画産業の必要性

を認めている。このような産業を促進する可能性は、真剣に検討されるであろう。特に、この領域における個人のイニシアチブは、積極的に奨励されるであろう。

第　19　章

防衛と安全保障

防衛と安全保障のセクターは、安定した経済発展の前提条件である法と秩序の維持という観点から重要なセクターである。このセクターは、陸軍、海軍、空軍、警察、刑務所の活動に亘っている。このセクターの重要な役割は認められているが、このセクターと他のセクターとの間の資源の配分の正しい均衡を保つことは重要である。防衛と安全保障セクターへの資源の全体の割当ては決められているので、正しい政策は、このセクターの異る部分間の最適の配分を必要としている。

現行のプログラム、政策、目的の再検討

陸軍

2. 陸軍における行動の質を高め、その規模を管理しうるレベルにまで下げるための一層の努力がなされつつある。オショディの社会復帰センターが拡充され、他の多くの社会復帰センターが、復員軍人に農場経営や他の技能を研修させるために設置された。加速化された訓練プログラムの結果、50,000人以上の兵隊が、検討期間中に復員した。当期計画期間中、陸軍と大衆の双方の医療サービスへの需要の増大に応えるために、かなりの拡張が、既存の病院で行われた。また陸軍要員のための新しい訓練学校が設立され、既存のものは拡充された。

3. バラックの建設が、建築請負を監督するタスク・フォースの組織を通じて進められている。全国の多くの立地で、バラック建設の請負事業が認可され、1980年までに完成予定である。

4. 特に建築および建設産業における幹部役員の能力不足とこの国の金融引締め状態から生じる不適切な資金供給が、さらに計画プロジェクトとプログラムの順調で時宜を得た実施を妨げている。

国内の安全保障

警察

5. 警察が、法と秩序の維持というチャレンジの増大にもっと能率的に対処できるように警官隊を強化する政策は、計画期間の最初の３年間に、２1,０００人以上の警察官が警官隊に採用され、警官隊の総力を約６1,０００人にしたので、大いに達成されたことになる。基礎訓練大学と補習課程学校の拡張工事の遅延によって生じた障害は、国内の１８のすべての管区における潜在候補者の国内の募集と訓練を公認するという政府の決定によって乗り越えられた。補習課程は、下級警察官の再訓練のために編成されたが、一方警部候補生の訓練プログラムは加速化された。ジョスの職員大学が開設され、内勤警察官の現職訓練を行っているばかりでなく、警官隊への学卒入隊者のＡＳＰ候補生コースが開かれている。

6. 収容施設の不備の問題を軽減するために、バラック建設プログラムの第一段階が、ジョス、カノ、マイドグリ、イローリン、ラゴス、イバダン、エヌグ、ベニン、カドナの９つの州都で完成したが、他の１０の州都においても建設は進んだ段階に到達している。

7. 車輌と通信設備を含む主要な援護サービスの整備は、計画目標よりも遥かに遅れており、犯罪者の追求の能率とスピードの障害物の作用をしている。

刑務所、移民、消防

8. 刑務所の混雑を避ける政策は、国内の二、三の既存の刑務所の拡張で一部実現しただけである。１９７５－８０年の計画期間のために計画された国内の４つの追加の最大級の安全刑務所の建設は、ほとんど進行していない。

刑務所サービスの再編成は、まだ進行中である。資金、熟練のマンパワー、職員収容施設の不備は、刑務所、移民、消防のプログラムの実施の遅延に大きな影響を及ぼした。多くの刑務所農場がつくられたが、貧弱な設備で、基幹施設を欠いている。これは、農場の能率的な運営と経営の障害となっている。

問題の分析

陸軍－収容施設問題

9. 陸軍の軍人の収容施設の整備は、バラックと事務所施設プログラムの実施における非能率的な仕事損失の結果、主要な問題となっている。軍隊と警察による個人所有のビルの賃貸と占用は、それが効果的な監督と規律を妨げ、緊急出動の即時通告による陸軍要員の動員に不利であるために、この問題への永続的な解決とは考えられない。

マンパワー

10. 復員は、復員兵士に軍隊以外の職業に就く準備をさせるための広範な再訓練を必要とする。始まるのはかなり手間取ったけれども、復員の問題はいま、軍隊による明確なガイドラインと手続きの設定と種々の社会復帰センターの加速的な訓練プログラムの実施によって真剣に取り組まれつつある。このような進展に伴って、当期計画期間の終りまでには、陸軍の数の上での力は、その定められた役割に一致したレベルまで縮少されるであろう。実際、今真剣に取り組まなければならない主要な問題は、有効性を高めるために、適当な数の青年の採用と訓練を通じて陸軍の活性化をはかるという問題である。

軍事ハードウェアの供給に対する外国勢への依存

11. 防衛軍は、軍事ハードウェアの供給については、外国勢に大きく依存している。これは、国内で生産できるものに対して大きな制約を課しているこの国の低い技術、産業開発に主として帰因している。政府の自立政策を遂行するために、防衛産業公団の開発が、特に軍事ハードウェアと他の必需品に関して、防衛要請に応えるために進められつつある。

警察

12. 警官隊における能率的な作戦を不利にしている問題は、二重である。つまり、それは、職員不足と援護サービスの不徹底である。最近の数年間に、マ

ンパワーの追加募集ではかなりの進展がなされたが、当期計画期間の８０,０００人の目標を達成するためには一層の努力が要請されよう。また警官隊の有効性を高めるような援護サービスに関しても、同様の努力が要請されよう。

刑務所

13. 既存の刑務所の収容施設の不備と新しい刑務所の建設の遅延は、収容者の健康に重大な危険をもたらしている混雑の問題を悪化させる傾向がある。

重罪の犯人を軽犯罪者と裁判待ちの犯罪者を分離する政策は、第３次国家開発計画中に計画された４つの追加の最大級安全刑務所の建設が遅れているために、完全には遂行されていない。

１９８１－８５年の政策、目的、プログラム

14. 当期計画期間中、このセクターのために概略された主要な政策目的は、この国の経済的、社会的、政治的状況の変化にもかかわらず、第４次計画期間中もほとんどそのまゝ有効であろう。これらには、能率的な軍隊の維持、普通教育と技術力の改善、収容施設の整備、基本的に必要なものの自給自足の達成が含まれている。また経済の財政問題の悪化を避けるために、防衛支出を正当なレベルにまで削減し、国の総合的な資源状況と一致させるためのあらゆる努力がなされるであろう。

15. 政府の自立政策を遂行するために、陸軍は、より高度な自給を求めるであろう。軍事ハードウェアの供給のための外国への過度な依存度は、次の措置を講じることによって縮少されるであろう。

(i) 民間の関連産業が、軍事ハードウェアの部品を生産するように再方向づけられよう。

(ii) 冶金、電子、関連分野における未来産業が、緊急時に必要な軍事設備の生産に転換できるような方法で、設計されよう。

(iii) 防衛産業公団が、陸軍と警察の要請の大部分を満たす軽量から中級の軍

需品の生産能力を増進するために再編成されよう。しかし、公団の過剰能力は、資源の最適利用を促進するために民間消費財と資本財の生産に転換されよう。

警察

16. 国内安全保障を維持する用員としての有効性を高めるために警官隊を強化し、装備する政策は、次期計画期間中も続行されるであろう。この目的を達成するために、復員軍人のいくらかを警官隊に再配属させるための現行の再訓練手続きは、次期計画期間中も続行されるであろう。

刑務所

17. 第3次国家開発計画の中で明記されている刑務所サブセクターの政策と目的は、第4次計画中は一層活発に遂行されるであろう。これらには、既存の刑務所の混雑の緩和、刑務所職員の訓練施設の整備、有効な通信施設の整備、刑務所農場と産業の経営の改善が含まれている。このような農場と産業は、もっと有意義な社会への経済の再統合のための高度な自立の達成と囚人の必要技能の習得を目的として一層整備され開発されるであろう。

移民と消防

18. 移民部の活動が強化され、もっと広範な職位が、外国人の国内への不法入国をさらに効果的に防ぐために設けられるのである。適切な消防所が、火事の発生の増大を喰い止め、消防サービスを常時大衆に提供する目的で、すべての州に設置されるであろう。専門の訓練および通信施設の整備に、移民と消防の能率と実績を高める手段として、特別の注意が払われるであろう。

第 20 章

プロジェクトの立案

過去における緩慢な計画実施の主要な原因の一つは、多くの計画プロジェクトの立案が下手で不適切であるということであった。プロジェクトは、多かれ少なかれアイディアとして、計画の中に提示され容認されるのが典型的であったが、これらは、その十分な意味を明確にするために十分研究されるとかあるいはコスト計算されるということはなかった。このことは、この計画の第1年度ないし2年度は、大抵、事前のフィージビリティ・スタディ、フィージビリティ・スタディ、設計のような予備的活動に費やされなければならず、その結果、多くのプロジェクトは、計画期間の半ばまでは実際に実施の用意がなされなかったことを意味している。またこの要因は、結果的なプロジェクトのコストが、計画中の規定とは大幅に異なる傾向にあり、前者が通常はるかに高かったということに帰せられる。本章は、執行機関がこのように重要な活動を遂行するのを助けるために、プロジェクトの選定と作成のための適切なガイドラインを提示することを意図している。

2. たとえ予備的なものであれ、何らかの形の研究をもって、計画の中に組み入れるために国家計画室に提出されたすべてのプロジェクトを支援することが必要であろう。というのは、これがなければ、コストと利益を評価し、プロジェクトに対する現実的な資金割当てを行う適切なあるいは合理的な基準はないであろうから。この規則は、産業プロジェクトばかりでなく、稀少な資源を求めて競合するすべてのプロジェクトにも当てはめるよう意図されている。しかし、産業および商業プロジェクトの場合には、完全なフィージビリティ・スタディが、国家計画室によって要請されるであろう。

3. 資源状況の予測は、もし第3次計画中のすべての未完成のプロジェクトが全部一緒に第4次計画に組み入れられるならば、新しいプロジェクトは、その計画の中に入る余地がほとんどないことを暗示している。この計画の中の

プロジェクトの大部分は、適切に研究され、コスト計算も行われていなかったし、さらに多くのプロジェクトは、豊富な財源があるという仮定で導入されたので、第3次計画からこぼれたプロジェクトは、自動的に第4次計画に組み入れられることはないであろう。このようなプロジェクトは、政府の各レベルの計画当局に検討のために再提出されなければならない。それに対する強い反対理由がない限り、実施の進んだ段階のプロジェクトが、すでにそれに投入された資源の浪費を避けるために、優先的に検討されるであろう。

まだ開始されていない当期の計画プロジェクトは、第4次計画のために企画される新しいプロジェクトと同じベースで検討されるであろう。それが計画に組み入れられるかどうかは、現在の経済情勢とこの計画の根底にある基本理念に従って測定されたプロジェクトのメリットに依るであろう。

4. 次期計画のプログラムとプロジェクトの設計に際しては、重点は、いかに資金を使うかというよりはむしろ、いかに実際の資源を生産用途に活用するかということに置かれるであろう。従って、多くのプロジェクトの標題をつくり、それに貨幣価値を与えても十分ではないであろう。電力、適切なマンパワー、特定の原料、外国をベースにした財とサービスのような実際の資源に関する種々のプロジェクトの需要を測定するための努力がなされなければならない。開発プログラムが、ほとんど資金が利用できるということだけにもとづいている場合には、プロジェクトは、その実施を妨げる既存の障害や他の抑圧に対するその実際のインパクトをほとんど考慮に入れないまゝ計画の中に組み入れられるかもしれない。われわれはいま、経験から、プロジェクトに着手する際には、経済における多くの構造的障害や現実の障害を十分に認識すべきことを学んだ。

5. 国家計画室が第4次計画の規模を管理し、予測された資源の限界内で維持しやすくするためには、すべての機関は、提出時に、かれらのプロジェクトに等級を付け、物的および財政的表示によりかれらの実施スケジュールを明示することが要請されよう。

6. 連邦には非常に多くの地方当局が在るので、プロジェクトが、直接、政府

のこのレベルから国家計画室に提出されるということは期待できない。その意図するところは、地方当局からのプロジェクトは、それぞれの州経済計画省に提出され、各省は、適当なセクターにおける幾分なりとも整理された様式でそれらのプロジェクトを評価し、それを国家計画室に提出することである。州政府の各省が、後者のプログラムの作成に際して地方当局に最大限の援助を与えることが望ましい。また国家計画室がＮＩＳＥＲと州経済計画省との協力によって、各州の選抜された地方政府の職員のために編成した計画立案に関する短期セミナーが、ある有益な目的のために役立つことが望ましい。各々の州政府が、訓練を続行するために追跡セミナーを編成することが必要である。